

ISSN 2186-7895

中国・四国社会福祉研究

第12号

2025. 1

日本社会福祉学会 中国・四国地域ブロック

日本社会福祉学会 中国・四国地域ブロック機関誌

中国・四国社会福祉研究

Chugoku and Shikoku Journal of Social Welfare

第 12 号

目 次

【基調講演】

日本社会福祉学会中国四国地域ブロック 第54回島根大会
「人口減少時代の地域再生」

田 中 輝 美…………… 1

【論 文】

日本における外国人留学生の生活困難に関する検討
—コロナ禍の生活実態調査を通して—

金 明 月……………13

ソーシャルワーク実習におけるプラットホーム型協議体の意義
～社会福祉協議会での実習をとおして～

中 尾 竜 二……………27
仲 井 達 哉
岡 本 宣 雄
岡 崎 利 治

ソーシャルワーク実践モデルを活用した認知症高齢者対象のアドバンスケアプランニングに関する文献研究

牧 原 拓 矢……………38
越 智 あゆみ
細 羽 竜 也

2025年 1 月

日本社会福祉学会 中国・四国地域ブロック機関誌編集委員会

Chugoku and Shikoku Journal of Social Welfare

No. 12

CONTENTS

The 54th JSSSW Chugoku and Shikoku Regional Conference in Shimane

【Keynote Speech】

Regional Revitalization in an Era of Declining Population *Terumi TANAKA*..... 1

【Original】

A Study on Living Difficulties of International Students in Japan: based on a Survey on Living Conditions During the Corona Disaster *Mingyue JIN*.....13

The Significance of Platform-type Consultation Bodies in Social Work Training
~ Through Practical Training at the Social Welfare Council ~

Ryuuji NAKAO.....27

Tatsuya NAKAI

Nobuo OKAMOTO

Toshiharu OKAZAKI

A Literature Review on Advance Care Planning Utilizing the Social Work Practice Model for Older Adults with Dementia *Takuya MAKIHARA*.....38

Ayumi OCHI

Tatsuya HOSOBATA

1. 2025

〈講演録〉

日本社会福祉学会中国四国地域ブロック 第54回島根大会
基調講演「人口減少時代の地域再生」

島根県立大学 田中輝美

基調講演

○司会 それではよろしくお願いたします。

○田中 今ご紹介いただきました田中輝美と申します。あらためまして皆様、こんにちは。

今日は足元の悪い中、大変だったと思いますが、こうやって足を運んでいただいて、こういう機会をいただけたこと、本当にうれしくありがたく思っております。

今日はテーマとして、「人口減少時代の地域再生」ということをお話させていただきます。その中でも関係人口、私が専門としている研究の中の、関係人口、この後もお話するのですが、社会的には「よそ者」ということになりますので、「よそ者」に着目して「人口減少時代の地域再生」をテーマに話をさせていただきます。

先ほど、ご紹介いただいたのですけれども、私は元々島根県の浜田市、ここから120kmぐらい離れた西のほうにありますけれども、そこで生まれ育ちました。大学は当時、仏像が好きな変わった高校生で、絶対関西に行こうということで、関西では寺まみれ仏像まみれの幸せな4年間を過ごしたのですが、就職の時に仏像よりも人間のほうが面白いかなと気づきまして、人間相手の仕事をしようということでUターン就職をして、この島根県の地方紙である山陰中央新報社に勤務をしまして、その後独立をしてフリーランスで「ローカルジャーナリスト」という仕事をしました。

「ローカルジャーナリスト」という職業を初めて聞いた方もおられるかもしれないのですが、それもそのはずで私自身が作った名称です。山陰中央新報を辞めて独立する時にたくさんの人から「東京へ行くんだ、頑張ってるね」と言われて、「いやいや私は東京に行くんじゃない、ここの島根に居ながら島根のことや地

方のことを書いていくんだ」と言ってもなかなか通じなくて、調べたらやっぱりほとんどのフリーランスの方は東京にいたので、「ジャーナリストって東京の仕事みたいなイメージなんだな」と思いまして。そうではなくて地方で暮らす、生きるジャーナリストもあっていいのではないかなということで、自分で名称をつくりました。しかし、やはり学術をきちんと勉強しないと今の複雑化された社会をとっても表現できない、執筆していけないなと思って、もう一度大阪大学人間科学研究科で大学院修士に入りました。吉川徹先生という松江南高出身の先生のところ学ばせてもらったのですが、そのまま博士に進んで、関係人口ということテーマに博士論文を書きまして、それが「関係人口の社会学」という本にもなっています。

今、島根県の浜田市にある県立大学の地域政策学部に勤務して本当に故郷に帰ったので、いつかは石見、浜田市に帰りたと思っていましたので、本当にうれしく思っているところです。

こういう経歴をお話したのも、今日来ていらっしゃる皆様と違って、本当にずっと学術研究してきたというわけではなくて、そういう意味では現場よりの立ち位置ですので、いろいろ甘い点もあるんじゃないかなと思っていますが、せっかくの機会なので一生懸命お話したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

今日は簡単にご挨拶代わりに簡単なクイズをしてから、「関係人口とは何か」というお話、そして「よそ者と地域再生」についてのお話をしてから事例、分析でまとめ、最後に人口減少時代の地域再生ということでお話をしていきたいと思っております。

今日は学術研究の方にクイズはどうなのかな

と思ったのですけれど、これは私が関係人口の講演をする時に大体一般の方に対してやっているクイズですので、それを体感していただく感じで思っていただけるといいかなと思います。大体関係人口の講演をしてくださいと頼まれた時に、一般の方に対してやっているクイズです。

突然ですが、「メンバーの減少に直面するチームにいるとしたらあなたはどうか対応しますか？」というクイズをします。

今日は当てたりはしませんが、ご自身の心の中でどうしようかなって思っただけで見てもいいかなと思います。普段、当てて「どうですか」「どうですか」と言って場を和ませるというか、あと寝ないようにそういうのもやって場をほぐしてやっています。

ほとんどの方は「メンバーの獲得に動く」ということしか言われません。まあそうですね、分かります。ただ、「人口減少時代とか全体にパイが増えない」ということを話して、そういう前提があったらどうしますか？という「うー」となるんですけど、その時に業務量を減らすとか、ITで今はやっているDXというChatGPTで効率化するのがありますよね、みたいなこととお話ししつつ、ただこれから今日お話しする「関係人口」という考え方は、そういう時に外の仲間と協働する、地域に当てはめた時によそ者、関係人口ですね。関係人口という分りにくいと思うのですけれど、これから地域づくりをやりたいと思っている皆さんに当てはめた時に、外の仲間、よそ者と協働する。そういうことだと思ってくると少しは分かりやすいんじゃないかなと思います。

多分、今日の皆様もそういう学術的な背景をお持ちなので、こういう言い方は最初になくてもいいとは思いますが、本当に分りにくいって言われるんです。関係人口とか、よそ者とかは本当に分りにくいと言われるので、少しは分かっていたらきやすいようにと単純化してこんなふうに話しています。

そういうことでここから研究発表のようにやっていきたいと思えます。

関係人口とは

最初は関係人口とは、という定義のお話をまずさせていただきます。

関係人口は、2016年頃から出てきた言葉ではあるのですが、あつという間に、当時の安倍首相が「関係人口の創出拡大によって地域が良くなる」ということを、政府の立場で言われたり、「関係人口で地域を存続、活性化」というように言われたり、期待が高まってきたというところがありました。

ただ、そういうことに対する批判もありまして、大きなものの1つは、定住人口という今まで移住・定住と言われるような、移住してください、定住してくださいということを自治体が一生懸命やってきたわけですけども、そこがうまくいかない。うまくいかなかったからそれを隠すために関係人口と言ってるんじゃないかという批判がありました。

初めて今使われるような文脈で関係人口という言葉が出てきたのは2016年に最初のこの2つの著書になります。

東北食べる通信の元編集長の高橋博之さんという方と雑誌ソトコトの編集長の指出一正さんの本でそれぞれ関係人口という言葉が出てきます。

私はよく提唱者みたいに言われることもありますが、そこは明確に「違います」って話をしていて、このお2人の著書の中で関係人口という言葉があったので、本当に面白い考え方だと思って、その後中心的に研究してきた部分もあるのですが、最初におっしゃったのはこのお2人です。2016年以前はこういう形で使われた関係人口という言葉はなかったもので、やはり2016年頃に生まれた新しい言葉ということができます。

その後は、私や総務省そして農業経済分野になりますけれども、小田切徳美先生を中心に研究してきたという流れがあります。

ただ、なかなか定義が曖昧で、新しい言葉なので混乱もしてきたというのもありまして、例えば、「代表的なのは緩い関係というのを持っている人たちのことだよ」とか、「なかなか地域に関わる外部者が共通要素だけれども、定義

はやっぱり曖昧だよね」というようなことが言われてきましたので、私のほうで社会学的な視点から、背景と定義と類型の3つを検討していきます。

関係人口の社会学

ここから主に関係人口の社会学に基づいてお話をさせていただきます。

最初の背景です。一番左側になります。主に先ほど紹介した5者が主に関係人口を論じてきましたので、5者の論を整理していますけれども、基本的には「ふるさと難民」と言われたり、「関わり価値」と言われたりしていますが、若い世代中心につながりとか関係性、人とのつながり、人との関係ということに価値を置く人が増えたということが一般的な背景として指摘をされています。

もう1つが情報通信技術ですね。インターネット、ソーシャルメディアを含めた情報技術が発達したこと、大きくこの2つが要因、背景として言われています。これを社会的に文脈に置き換えるとどういうことになるかということなのですが、つながりということ、社会関係資本を求めているということになります。

どうして社会関係資本と言いますと、社会学では個人のアイデンティ以外で捉えにくいものになっている。個人のアイデンティは、元々自分自身に与えられているものではなく、他者との関係性の中で自分をつくっていかないといけないということが指摘されています。そういう中で自分の大事なものであるアイデンティをつくる、確立していくために他者との関わりやつながりを求められていて、つながりということを社会的に言うとか社会関係資本ということができるといことで、社会関係資本を求めているということがアイデンティにつながるということが背景の1つです。

もう1つが、先ほどの情報通信技術は社会的にはモビリティ、いわゆるアーリーが提唱している概念ですが、これまでの社会関係は基本的に近くにいることが大事なわけですが、今はインターネット、ソーシャルメディア

を含めて近くにいなくても、距離を隔ててもつながりがつくれる。

この2つが関係人口の背景として指摘をされています。

関係人口の定義

続いての真ん中の定義になります。

定義は曖昧だと言われているとおり、いろんな方がいろんな地域に関わるみたいなことでまとめられることが多かった中で、小田切先生が地方部に関心を持ち、関与する都市部に住む人々という定義を一番厳密な形でしておられます。

これは実際、総務省も引き継いで、「関心」と「関与」の2軸が必要だというふうなことが言われています。

ただ、小田切先生の「地方に関心をもち関与する都市部に住む人々」という定義はもちろん厳密で、すごく良い意味があると思うんですけども、こういうふうな定義をしてしまうとどうしても都市に住んでいないと関係人口ではないということになってしまって、逆に都市部に関わる人たちも想定されるので、こうして地方と都市論だけの枠組みで考えてしまうことはやはりもったいないと思うところもありましたし、都市と地方論だけではなくて、もう少し社会学全般の中で定義を考えていきたいと考えまして、関心と関与というのが大事だと思い、時間、定住長期でも交流短期でもない存在だということ、中期だと別なイメージになるのかなということ、継続的という言葉を採用しまして、「特定の地域に継続的に関心をもち関与するよそ者」という定義を私は考えました。

関係人口の類型

続いては類型です。こちらもいろいろ関係事項、行動に着目したり、タイプで分類したりいろいろあったのですが、特に社会的な観点から「空間」と「移動」から4つの類型を私のほうで整理をしました。

1つは、1番の「来訪型」です。1つの集団から我々の集団にやってきて帰っていく。これは一番想像しやすいパターンではないかなと思

います。

続いて「風の人」です。私がこれまでの著書の中で定義していますが、厳密には「他集団から訪れて一時的に居住し、別の多集団へ移動する」ということです。来訪型はほとんど集団に帰るのに対して、最初来た集団がまた別にある、住んで、また別の集団に行くというような形ですね。現代では増えているなと思っていますけれども、そういう形を1つ分類しています。

3つ目が「2拠点」です。それぞれが1つの集団と別の集団と2つに拠点を持って行き来をする人たちです。

4番が、「非身体的移動」です。これはアーリーが5つ移動の形を分類してるんですけども、例えばモノの移動とかマスメディア上のイメージを通して行われる移動とか、そういう5つの分類のうちの身体的移動以外を除いた総称ということでこのように分類をしています。

関係人口と地域再生

続いてこうした定義した関係人口とかよそ者や地域再生ということがどういうふうに語られてきたかということ整理していきたいと思えます。

よそ者自体は社会学の中で本当に古くから重要なテーマになっていまして、もちろん海外でも、国内でも、文化人類学、民俗学、経済学とか様々な学問分野で話をされてきたのですが、ただ地域再生とよそ者という主題で扱った研究はあまりなかったと言われてます。

そういう中で一番、敷田先生が数少ない地域再生におけるよそ者の役割ということ明確に主題化して分析をしておられます。

そういう中でもよそ者とは何か、ということなのですが、いろんな特性としてある1つは、これは民俗学の赤坂先生の論ですけども、漂泊と定住の中間を生きる存在と言われてたり、あとは近さと遠さのダイナミクスと言って、近くもあり遠くもあるという両義性を示す難しい存在であるということも指摘はされています。繰り返しになりますが、こういうよそ者と地域再生がどういう関係なのかということを研

究したものは今までなかったということで、唯一に近い敷田先生の研究の中で、よそ者と地域再生ということが主題化されています。

それが一番重要な先行研究ですので、少し詳しくお話しますと、よそ者というのは「同じ地域や空間内部にいる関係者ではない異質な他者」という定義と、「地域住民とよそ者の関係による関係概念」ということで、よそ者はそこにいるから固定的よそ者であるということではなくて、地域住民との関係によって変わってくる。そういう意味で「よそ者性」というのもグラデーションがあって、低いよそ者性の高い、低い高いというのは関係によって既定される概念であるということが言われています。

その上で、地域再生で考えた時には5つのよそ者効果と3つの相互作用形式が考えられると敷田先生はおっしゃっています。

5つのよそ者効果というのが、1つは「地域の再発見」で、地域を新しくもう1回発見する。次が「誇りの涵養」で、この地域はいい地域だなということを感じさせてくれる。3つ目が「知識移転」で、新しい知識を移転する。4つ目が「地域の変容促進」。5つ目が「しがらみのない立場からの問題解決」で、地域住民に対してこういう効果をよそ者はもたらすよということを発言しておられます。

大事なのは、どういう効果かを分析するというよりは、これがどうやって発現しているのかということがポイントだと言っておられて、そこが相互作用形式で、どういう住民とよそ者の関わりによってその効果が発現するのか、そのパターンとしては3つあると言われてます。

1つが「地域の自給自足主義」ということです。これはよそ者と関わらないという方ですね。これでは効果はあまり生まれません。2つ目は「よそ者依存」です。よそ者のほうが強くて、何でも言ったとおりになる。専門家のタイプであると言われてます。敷田先生は3つ目の「よそ者活用」。よそ者を地域が活用していくという相互性の形式によってこの効果が生まれるのではないかという説を立てておられます。

これを基に私も実際の事例でこれらがどのように発現するのか、どのような効果があって、どのような形で発現するのかということのポイントに置きながら、実際の事例で検討していきました。それが3つ目の事例ですね。

基本的には島根県の海士町と島根県の江津市という隠岐郡と県西部にある2つの町の地域再生について先ほどの分析を当てはめて考えていきます。

まず海士町からです。海士町は隠岐郡の中の島後と島前に分かれています。その中で島前地域の小さい島の1つである中ノ島という島があります。日本海の島根半島960kmという島で、本当に離島になっています。2015年の段階で人口は2,353人で、1950年から比べると3割の水準まで減少した典型的な過疎の島です。

そういう中できっかけの1つとして、2002年の町長選で負けると言われていた新人が当選したということが1つのきっかけになっています。

その後1つのクラスしかなくて廃校寸前だった県立の高校を魅力化する、「高校魅力化プロジェクト」というものが始まりまして、それに関係人口と地域住民が取り組んで1つ成果を上げたということで今回紹介する地域再生事例になっています。この後、Uターンをする卒業生も生まれているという事例です。

最初に「高校魅力化プロジェクト」というのは廃校寸前の高校の状況なのですけれども、一番少なかった時、2008年には、どんどん生徒が減ってきて、この時入学者は28人で全校でも100人を切りました。教育委員会の指針では20人を下回ると廃校にしますという基準が決められていたので、議会の中ではいよいよ統廃合しかないのかという諦めの声もあったと聞いています。その後2008年を底にどんどん増えていって、今は100人を超えて180人ぐらいになっています。現代の人口減少社会において、こんなふうにV字回復をしている高校とか、高校でなくても事例というのはそんなに多くはないのです。とても注目をされている。なぜこういうことが実現したのか、生徒数が回復して、1クラスだったのが今全学年2クラスになりました。

本当に珍しいので、これがどうして起こったのかということがよく言われます。

どういう人が関わっていたか。先ほど関係人口と地域住民の協働でということをお話したんですが、ここから登場人物が増えますので、整理しながら覚えてほしい人だけ強調してお話をします。

この海士町の登場人物は一番上の岩本悠さん。この方がやってきた関係人口、「風の人型」の人です。海士町にやってきて今は松江市におられますけれども、東京から来て海士町に住んで、松江市にいるということで風の人型の関係人口、この方はこれからも登場する重要人物です。覚えておいてください。2006年に移住して、2015年まで9年間過ごして、この方が主力で「高校魅力化プロジェクト」を担当しました。島根の方は大体知っておられると思います。

もう1人の重要な登場人物は浜板健一さん。教員の立場で地域住民である教員の立場として、「高校魅力化プロジェクト」に加わりました。基本的には岩本さんと浜板先生の話をしていきます。

もう1人のキーパーソンとして3人目、尾野寛明さん、この方は「来訪型」で、当時東京の大学院生だったんですが、岩本さんを連れてくるきっかけをつくって、海士町に通いながら、住んではいませんけれども東京から海士町に通って重要な役割を果たした関係人口の来訪型ということになります。

この3人を中心に話をしていきます。とはいってもこれは関係図になるのですが、岩本さんが海士町役場と島前高校とをつなぎながら、中心的にやったことです。尾野さんが連れてきた岩本さんを紹介して、海士町の関係人口になります。浜板先生は高校にいて、一緒にプロジェクトをやって、もう一人海士町役場の吉本さんが入って、この3人でプロジェクトが進んでいたので、これからは岩本さんと浜板さんを中心に話をしていきます。

大きな流れで言うと、最初に吉本さんという役場の方が島前高校の存続問題に直面して、尾野さんの紹介で岩本さんがやってきて、浜板先

生も高校にやって来て3人のチームができて、2クラスになっていった。大きくはこういう流れになります。

でもその岩本さんがどのような方だったかということです。最初、東京出身で東京の企業に勤めていました。岩本さんは、関係人口として紹介されて海士町に来たのですが、吉本さんという役場の方から、廃校寸前の高校の存続を相談されて移住を決めました。移住を決めたというと「何で」と思われると思うのですが、理由を本人はこう話しています。

「この島の課題に挑戦し、小さくても成功モデルをつくることはこの島だけでなく、他の地域や日本、世界にもつながっていくということで、自分自身やはり高校の教育問題に興味があったということ、この島にゆかりはなかったですけどもここの課題に挑戦してモデルをつくっていけば、他の地域や日本にも波及するだろう」と、社会課題に対して興味があったということになります。

その後、そういう役場の人からの助言を、最初は「ファシリテーター」とか横文字を結構住民に対して使って説明していたのですが、でも、「そんなん通じんけん」と言われて、「そうですね」って横文字をやめて日本語で話すようになったりとか、元々お酒とかたばこも好きではなかったのですが、飲み会に参加したりたばこ部屋に行ったりして、教員と信頼関係をつくっていきます。

一方で、役場の吉本さんにも海外の理論を教えて、「成功の循環モデルというのがあるんですよ」とか言ってお互いに学び合いをつくっていった。

岩本さんがやった一番大きいことは、なぜあんなに生徒が増えたのかということ、端的に言う外からも生徒が来るようになったということになります。今まで島の中にしか生徒、出身者しかなくて、だから減ってきたのですが、それに対して「外から来ればいいじゃないか」と言って、「そんなの中の子供ですら松江に流出するような高校だったのに外からなんて来るわけないよ」と言われていたのを、「いや

いやできるよ」ということで提案して、それを外から生徒を呼ぶ制度、「島留学」と言いますけれども、誰もできるとは思わなかったことを「できる」と考えて提案したということは大きな岩本さんの1つやったことになります。

最後になりますが、海士町とつながるきっかけが、先ほどの関係図にあります尾野さんがつないでくれて、移住をしたということになります。

続いて浜板先生ですね。地元住民であり教員の方ですけども、浜板先生は、やっぱり最初は警戒していて、「高校魅力化プロジェクト」って何なんだと言われていました。本当によく分からない。教育から見たらあんまり共感できない。何を言ってるんだという感じで、プロジェクトにもかなり否定的だったと本人が言っておられました。

ただそういう中で、この人は何なのかなと遠巻きに見ていたのですが、先ほどの岩本さんは自分で努力をしてお酒の場に来たり、たばこを吸ったり雑談にも粘り強く付き合ったりと一生懸命信頼関係をつくっていく姿を見るうちに、「この人信用できるな」というふうになっていって、「教頭先生に話すのは大事だから」とかあまり明文化されてない文化とかを伝えたりして話を進めやすくする環境をサポートしました。そのうち、主体的に自分をプロジェクトの一員であるというように動くようになっていきました。

どういうふうに行っているかということ、岩本さんに対して「岩本さんはプロだな。身を削ってでも目的のためには徹底的に努力する。俺にはできない」ということで、岩本さんに対してすごく信頼を寄せて一緒に頑張っていこうとも思っていました。

その結果、先ほど役場の吉本さん、関係人口の岩本さん、浜板先生の3人のチームができて、「島留学」という外から生徒を呼んでくる仕組みを勧めて、町が出資をして学習センター、大学に行く進学支援というセンターもつくりました。どんどん3人で構想し、実行に移して行って成果を出していく。その結果として、生徒数が増えるということになったという

ことです。

もう1人の尾野さんについても簡単に関係人口として紹介しておくのですが、尾野さんは東京在住の大学院生で相談を受けたりする中で、「どうしようか」と考えている中で、「岩本悠さんがいい」、「岩本悠さんを移住させよう」と思って一緒にツアーに連れて行って、実際移住につなげたというなかなかのキーパーソンです。適任であると狙いをつけて連れて行ったということで、役場の方の思いも聞いた時に、「岩本さんしかないな」と思って連れてきた。ということで、その後連れてくるツアーは終わってしまったんですけど、それによって岩本さんがやってきたという大きなきっかけをつくったということです。

以上が海士町の事例になります。

もう1つの事例が、鳥根県西部の、私が住んでいる浜田市の横ですが、江津市というところになります。

鳥根県西部にあって、役場のwebサイトにも東京から一番遠い市ですよっていう珍しいPRをしている面白い市です。JRで換算した時に一番時間がかかるということで教科書に載ったことがあるらしくて、市自らが、そんな町でも「今面白くなっているんだよ」みたいなことをPRしています。人口は24,000人ぐらいで、これは1950年から6割ぐらいまで減っているということで、ここも典型的な過疎の町になります。

以前は企業誘致、工業地帯で工場がたくさん建てていて誘致企業がたくさんあったんですけども、撤退をしていったことでJRの江津駅前がシャッター通り商店街になって、本当に廃虚のようだと言われていました。

でも今は起業家誘致を目指すビジネスプランコンテストやイベントを地域住民と関係人口が一緒になって開催して利用できる空き店舗が全部埋まったというようなことで、こちらは経済産業省も注目して、なかなか現代でシャッター通り商店街が蘇るといえるのはそんなに多くないので、1つの事例として注目されています。

こちらの登場人物は田中理恵さんという関係人口、風の人と藤田貴子さんという地域住民の

方の2人になります。

田中理恵さんは2011年に江津に移住してきて2年間過ごした後で、そこではこの後話す「てごねっと石見」というNPOのスタッフとして働きます。元々安来出身でしたので安来から江津に来て、江津からまたその後別の地域に移動していったので風の人ということになります。

藤田貴子さんは地域住民の1人で、廃虚と言われていた商店街の中でお店を持っている商店街の会員の1人。NPO「てごねっと石見」の理事をやっていました。

もう1人実はキーパーソンとして出てくるのが、先ほどの海士町と同じ方ですが、尾野さんは東京と2地域居住しながら、「てごねっと石見」、こちらのすぐ近くのところに仮の拠点とか住みたいのを持っていて、江津から見たら2地域居住者のように見えていたので2地域居住者も関係人口というふうに私としては定義をして進めています。

こちらの関係者は全員「てごねっと石見」NPOの関係で、尾野さんは先ほどの海士町にも関わっていて、「てごねっと石見」にも関わっていて、藤田貴子さんという地域住民が理事をやっていて、その中のスタッフとして関係人口の田中理恵さんがやってきたというそういう構図になります。

起こった出来事としては、この後にお話する江津市のビジネスプランコンテスト、2010年に開かれたことがとても大きい。その第1回の2010年のコンテストで田中理恵さんが大賞を受賞して、そこで移住してきて、「てごねっと石見」で働き始めたというのが最初です。

その後、その年かな、「手つなぎ市」というのを藤田貴子さんと田中さんと一緒に開催をして、そこから江津が盛り上がっていったということで、その結果どんどんイベントを重ねていって空き店舗が埋められているという流れになります。

田中理恵さんってどんな方かと言うと、田中理恵さんは切ない話でお兄さんが自殺をされています。何でかと言うと、もちろん色々な要因はあったんですけども、県外の大学に出られ

て、エリートコースだと言われていたお兄さんが実家の環境で、長男だということで島根に帰ってくるようになった時に、周りの方から「島根に帰って、そんな田舎に帰って何が面白いのか」というようなことも結構言われて、もちろんそれだけではないのですけれども、それが大きな理由の1つとしてやっぱり亡くなってしまったという経験があって。帰って来れる、お兄さんを含めて皆が堂々と帰って来れる島根をつくらないと兄は報われないということで、「帰って来れる島根をつくろう」というキャッチコピーを掲げてビジネスプランコンテストに応募してきました。そこで大賞を受賞し、本人としては経験させてもらおうと思って来たのですが、実は全然何もなくて、「てごねっと石見」もまだ始まったばかりで、まず電話線引いてくださいみたいなどころから始まったということでびっくりしたということをおっしゃっています。

ビジネスプランコンテストを最初運営しながら、「手つなぎ市」という最初のイベントを地域住民の藤田貴子さんと一緒に開催をしました。最初だったのですけれども市内外から600人訪れたのですね。そういう廃虚と言われたような江津にもちゃんといいイベントをすれば人が来るんだということが共有されて、すごく大きなきっかけ、力になっていったと言っています。

その後、江津にわざわざ行く人が増えたのです。「視察も含めて江津に飲みに行く、会いに行く、やっと私の思惑どおり」と言っています。江津の町を面白くしたいということで一生懸命動いていたということです。

実は元々江津に行くってことを迷っていたのですが、先ほどの岩本さんを連れてきた尾野さんに背中を押されて江津にやってきた。ここでも尾野さんは重要なキーパーソンとして働いています。

続いては地域住民の藤田貴子さんですね。商店街の会員で商店街で商売していたのですが、手つなぎ市を開催したり、誘導してとにかく先ほどの田中理恵さんが江津のためと言って

一生懸命動く。それを見てすごく心が揺さぶられて自分もやっぱりそうやってある意味よそ者、関係人口のよそ者の田中理恵さんが一生懸命動いているのを見て、地元に住む私たちも何かしたいと、私たちこそ頑張らねばということをおっしゃって、手つなぎ市を開いたり、その後田中理恵さんは2年間で去って行ったわけですが、その後も藤田貴子さんは弟さんがニューヨークで空間デザインを手がけておられて、「今、江津が面白くなって来るんで帰ってこい」と無理やり帰らせて、その弟さんがまたビジネスプランコンテストに出てきて大賞を受賞して、空き店舗をリノベーションして行って、そうやってこういうふうにもリノベーションして空き家って活用できるんだって動きが広がって行って、地域住民も「こういうふうにもできるんだ」と言ってリノベーションしていくということで、そういう相乗効果、波及効果がどんどん生まれて空き店舗が埋まっていきます。

藤田貴子さんはどういうふうにおっしゃっているかというところ「ヒーロー」。特に関係人口のことですね。「ヒーローは居続けられないので、地域住民の自分たちがやらないといけない。ヒーローのおかげで自分たちが変わった。やったらできると分かった。」と明確に言っています。

もう1人の尾野寛明さんですね、海士町に続いて登場してくるわけですが、2地域居住しながら江津市に助言していた立場でした。ビジネスプランコンテストというのも実は尾野さんが提案して「やってみたらどうか」と言ったり、あとは田中理恵さんですね。田中理恵さんは東京でも就職が決まっていた、1回東京に出ようか江津に行こうかと迷っていた田中理恵さんに結構厳しい言葉で、「修行、修行といって学びに快感を覚え、現場に出る機会を失った人を山ほど見えています。」というメールを送られたそうです。だから江津にいたほうがいいのかと相談した田中理恵さんして、「修行しててもしょうがない。だから現場に出る」と言って背中を押したという逸話が残っていますが、これを見た田中理恵さんは東京ではなくて江津

で修行することを選んだというストーリーになっています。

関係人口の分析

以上を踏まえて、これから分析をしていきたいと思いますが、まず敷田先生のおっしゃっていた5つの効果ですね。他の事例ももうちょっと細かく入れているので、関係したところだけ話すと、岩本悠さんのところで特に言うと、高校魅力化を構想し実行した。特に「島留学」ですね。これは例えばやっぱりしがらみのない立場からの問題解決。やっぱり誰もできるとしてなかったところを、「いやいや人が減っているんだったら外から呼んでくるしかないんじゃないですか」みたいな感じで、正論ですねある意味。それはある意味普段の生活、日常の中で当たり前になっている常識ではないところから提案して問題解決したってということで、1つやっぱり「よそ者効果」が発揮された例ではないかと思えますし、あとは田中理恵さんで言うと、手つなぎ市の開催をしてそうやって地域が変わっていくきっかけをつくった、あの地域の変容を促進したということだったり、他にもいろいろ。尾野寛明さんで言うと、江津ではコンテストをやったらいいですよということで新しい知識を移転する効果を発揮していたり、海士町でも岩本さんを連れてきて、若い人を連れてくるイベントをやっている。しがらみのない立場からの問題解決みたいな、その他の文献調査も含めてですね、いろいろ海士町と江津市では5つの効果、それぞれが発揮されていたのではないかと分析をしています。

ただ、例えば岩本悠さんと一緒にやっていた浜板先生が主体的になっていき、田中理恵さんの動きを見て藤田貴子さんが「地元に住む私たちも何とかしなきゃ」って言ったような、そういう声を受けてこちらも主体的に変わっていった。そういうことがすごく大きな効果だと思ったのですが、それを5つの効果には分類できないのではないかなと。5つの効果ではないまたもう1つ別の6つ目の効果があるんじゃないかと思いました。

それが私の分析、提案なのですけれども、6つ目は「地域再生主体の形成」というふうに分分析をしています。

海士町では岩本さんに影響を受けた浜板先生ですね。江津市では田中理恵さんに影響を受けた藤田貴子さんが、それぞれ今までは地域課題に関わる当事者となっていたわけではないのですけれども、主体的に地域づくりに関わるように変容していった。これは本当に岩本さん、田中理恵さんという「風の人」と関わった、関係人口と関わった効果として考えられるのではないかということで。そういうのは地域を再生する主体ですね。地域の課題を当事者として認識して動いていく人たちのことを「地域再生主体」と言っていますけれども、それを形成するというそういう効果を発揮したのではないかと分析をしています。

この図は、プレイヤーは外に住んでいるか中に住んでいるかっていうことと、地域の再生主体と見た時に上にいる人たちが地域の課題解決する当事者、地域再生主体だとして、そうでない人たちに分類をした時に、最初は地域で言うと吉本さんしかなくて、途中で登場してきた浜板先生と藤田さんというのは中には住んでいるけど地域の再生主体ではなかった人たちですね。そこに外から岩本さん、田中さんというような関係人口が最初やってきて、その中でこちらに移って行って地域再生主体として動いていった。その結果、ここに相互作用が生まれてこちら側にいた浜板先生とか藤田貴子さんも地域の再生主体として動いていったということで。こういうふうには、この後の話にもつながるので、人口減少時代は人口が減るということは避けられないのですけれども、こういうふうには人口は減っていても、海士町も江津市も人口は減っているわけですが、地域再生主体が増えるということは可能であるというふうには考えると、人口は減っても地域再生主体は増やせるし、そういうことで地域課題の解決につながっていくと考えています。

大事な相互作用形式ですね。敷田先生は「活用」と言っておられてたのですが、もう少しプ

ラッシュアップする必要があるのではないかなと思っています。活用というどうしても一方の強い側が、もう一つの主体と客体って言い方をすると、主体が客体となった場合、その名のほうを活用するというような、主体と主体の対等な関係ということにはなりにくい概念と考えたことがあります。もう少し詳しく見ていっても、海士町では吉本さん、役場の方が岩本さんから海外理論を教わったり、江津市でも藤田貴子さんが田中理恵さんと協力してイベントを開催したりということで、相互作用形式で依存して自分たちがやらないとなるのではなく、関係人口の主体性を奪って活用するって姿勢でもなくて、「共に主体性をもって対等に向き合う姿勢」と考えていいのかなと。そうなった時に、活用という単語よりはよそ者と対等な立場で協力して共に働く「協働」という相互作用形式ではないかということで、新しくよそ者との協働による地域再生ということを提案しています。

以上を踏まえて、事例からの示唆をいくつかお話したいと思います。1つは「関わりしろ」と言われる関係人口が関わるきっかけ。きっかけがないと関わらないので、関係人口の創出、生み出されるためには「関わりしろ」ということが大事だと言われているのですが、この「関わりしろ」は海士町で言うと高校の存続だったり、江津市だとシャッター商店街の再生だったり、むしろどこにでもある地域課題ということで。よく魅力の発信というように言われるのですけれども、実は「関わりしろ」は地域課題のほうが生まれるのではないかということが1つです。でも大体の課題は、弱みだから見せにくいとよく言われますが、バルネラビリティという言葉で脆弱性ということですが、弱さであると共に相手から力をもらう窓を開けるための秘密の鍵とも言われていますし、弱さの強さですね。ということで、実は課題のように見えるけれどもそこから相手とつながる1つのきっかけになるというふうにも考えることもできるということで、実は地域課題こそが「関わり指導」になるというふうには事例から1つ言えるかなということ。

もう1つ、このよそ者がスーパー人材でなくていいですし、少なくてもいいということで、岩本さん、田中理恵さんですね。本当に若い1人の人間という感じで、特に横文字を使って怒られたりしていたわけですし、田中理恵さんも何かスキルがあって来たというよりは電話線を最初から引いてちょっと一生懸命頑張ったみたいな感じで。それぞれ着任した時はとてもスーパー人材という感じではないのですね。本当に若くて一生懸命な若い人という感じで、でも今、成功事例になっているのでどうしても「やっぱりスーパー人材だったんでしょ」と言われるんですけども。着任当初は本当にスーパー人材ではなくて1人の若者でしたし、それを浜板先生だったり藤田貴子さんだったり地域住民と一緒に育っていく中で成功事例になっていって、スーパー人材のように見えるようになりましたけども、決して彼ら・彼女らがスーパーだったからこうなったのではないと思っています。

よく「関係人口を増やそう」という議論も行われるのですけれども、地域課題に関わって一生懸命一緒にやるということが大事なので、数が増えればいいということではないと。この事例を見ても数が多ければいいとか、スーパーな人材が欲しい、スーパースキルの人材というのではなくて、もう少し一緒に協働しながら育ち合うこと、少数の人たちとそういう関係を築くということのほうの方が大事ではないかと思っています。

関係人口の現代的意義

後は現代的意義ですね。特に尾野さんの、わざわざ尾野さんを出したのはこの部分です。尾野さんは海士町にも関わったし、江津市にも関わってそれぞれで別々の効果は発揮されています。

この人口減少時代ですね。どうしても「人口獲得ゲーム」と言われていまして。ただ全体が減る中で奪い合っても、誰かが勝っても誰かが負ける。全体が減りますので、そういうゲームのことを「ゼロサムゲーム」と言われるんですけども、どうしても定住人口はそういうゼロ

サムゲームになりがちです。しかし、尾野さんのようにあっちに関わりこっちに関わりということで、むしろ人材を奪い合うのではなくて地域間でシェアしているというふうにも考えることもできます。途中で申し上げたように、定住人口は減る、これはもうこの先見えているのですけれども、地域再生の主体は増やすことはできません。この先も日本の人口は減り続けるのですけれども、関係人口ははじめとしてよそ者も再生の主体にはなりません。そして今までなかなかこれまで関わってなかった地域住民に関わるようになるということで、地域住民の中でも新たに地域再生の主体が形成される可能性もあると考えています。

ただ、もちろんそんな簡単なことではないので、難しさももちろんあります。

1つ、「継続性」ですね。そうやって風の人のような形は確かにあると思うのですが、地域住民が寂しくないかということややっぱり寂しいということを言われますし、どういう仕組みが継続につながるのかということをもう少し丁寧に考えていく必要があると思っています。

あとよそ者の「両義性」ですね。遠くと近い、遠さと近さみたいなことを両立するのは多分すごく、ここはスキルというよりもある意味一種の難しさがあるのではないかと考えていて。関係人口が万能だというつもりもないとは思っています。

人口減少時代の地域再生

最後ですね。ここから今日の主題になってきますが、人口減少時代の地域再生ですね。

これは国土交通省が出している面白い図で、千年間の日本の人口のグラフです。急激に伸びているのは明治維新からです。このように急激に伸びている。あと新型コロナウイルスも一緒ですけれども、急激に伸びた後は急激に減る。私たちは減り始めたところなので、本当にまだ慣れないし、課題だと言われてはいますがけれども、もう減ることが当たり前、前提の時代になってきます。今、年間どれぐらい人口が減っているかと言うと、これも結構クイズで出すのです

けれども、住民の方に、「今、年間64万人減っています。島根県1つですね」と。島根県1つ毎年なくなるぐらい、この後もっと減る。今後、減少幅が拡大すると言われてはいますし、圧倒的に人口減少時代が来ているということになります。しかし、これまでどうしても人口の増加ということが目標とされて、みんな増やそう、食い止めようということばかり考えてきた。地域再生も地域活性化も一緒ですけれども、言葉としては、人口を増やそうとか、地域を維持しようということを基本的にあまり疑いなくゴールにしてきたと言われてはいます。そこ自体を、もう少しあれほど人口が減る前提に立った時に、それでいいのかと。人口が増えるとか、地域が維持されるっていうことを地域再生のゴールにしていいのかということを実際に考える必要があると思っています。

一方で、今の地域の本質的な課題としては、実は地域住民が諦めてしまっていることのほうが本質的な課題だと言われてはいます。地域の衰退サイクルですね。課題が見つかって地域住民が諦めてしまって動かなくて担い手ができなくてより悪化していく。そういうことが、衰退している地域で起こっていることかなと。それを先ほどの事例で見ると、地域課題が同じように起こるのですけれども、関係人口がまずそれに立ち向かって、それに触発された地域住民と一緒に頑張ろうとなって課題が解決する。こういうのが「地域再生サイクル」と言うこともできるのではないかなと。なかなか課題がなくなることはないので、地域の再生主体が加速度的に形成されていって、課題が解決されて続けていく。そういう連続的過程を地域再生と定義したほうが、私としては、人口の維持、増やすとか地域の維持ということを目標に掲げるのではなくて、「生まれ続ける課題に対して課題が解決され続けるという連続的過程」にスポットを当てたほうがいいのではないかと。その際に、やっぱり主役である地域住民の主体性ということが最大の鍵になるのではないかと。今回は、私はこの主体性回復の鍵として関係人口というよそ者に注目していますが、これ以

外のアプローチもたくさんあると思っています。

関係人口やよそ者が前提でなくても、地域住民の主体性が回復できれば地域再生にはつながるのではないかと考えています。地域の維持・存続ばかりを絶対的な基準にするのではなく、もう少し実質的な側面に着目する必要があるのではないかと考えています。

時間になりますので以上ですけれども、もちろん限界と課題もあって、基本的に成功事例を扱っていますし、少数例だけなので、もう少し

他の事例も見ていく必要があるのではないかと考えています。あとは、外国人労働者が当てはまるのかという質問もかなりありますので、そこはもう少し丁寧に考えていかないといけないところです。

あとは関係人口の定義についてもいろいろありますが、今回は主題ではないので、ということで先ほどの意見はこんな感じです。時間が過ぎてしまいましたが、私のほうからは以上です。ご清聴、ありがとうございました。

論 文

日本における外国人留学生の生活困難に関する検討

—コロナ禍の生活実態調査を通して—

金 明 月

—抄 録—

本研究の目的は、日本における外国人留学生の生活上の困難に至るプロセスを構造的に明らかにし、今後の課題に対する解決策を明示することである。先行研究を調べたうえで、外国人留学生のコロナ禍の生活実態とパワレスに着目し、オンラインでアンケート調査を行った。先行研究を検討した結果を踏まえ、今回の調査結果から、日本語能力の不足が、外国人留学生の学習にも生活にも影響を与え、進学失敗、経済困窮、孤立や健康問題といった生活困難に至るプロセスを考察した。外国人留学生がコロナ禍により、学習、生活や健康において、困難な状況に陥るリスクが高いことが分かった。そうした状況に陥ることを予防するためには、情報や知識とインフォーマルな資源の利用を留学生に伝えていく多様なルートの確保が不可欠であり、放置するのではなく、より積極的な支援を行っていくことが重要である。

キーワード：外国人留学生、生活困難、コロナ禍、支援策

I. はじめに

日本におけるグローバル化の進展や少子高齢化による人口減少を背景に優秀な人材を確保するため、合法滞在外国人としての外国人留学生（以下「留学生」とする）の受け入れが強調されている（藤 2016：179-183）。留学生は確かに日本のサービス業にも高等教育システムにも貢献している（小井士 2019：25-35）。日本の留学生の受け入れが大きく拡大したのは、1983年に策定された「留学生10万人計画」が契機となっている。1970年代は5,000人前後で推移してきた留学生数が1983年に初めて1万人を超え、1993年に10万人に達した（永岡・鄭 2022）。2008年までに留学生10万人計画は達成された後、政府は「留学生」と日本語学校で学習する「就学生」を区分することをやめ、留学生として在留資格を統合したうえで、その総数を30万

人に拡大することを追求してきた（小井士 2019）。独立行政法人日本学生支援機関（以下「JASSO」とする）により、2008年から進められてきた「留学生30万人計画」¹⁾、2019年の留学生数が312,214人（2019年5月1日現在）と過去最高の数値となり、数値上で目標が達成された（JASSO 2020）。留学生へのソーシャル・サポートは「健康的な留学生生活を保障し、日々の生活の中で自らの力で問題解決できるような力を育むために大きな役割を果たすもの」（徳永 2005）であり、すでに日本にいる留学生に対して差別なく公的支援が受けられる体制をつくるのが優先すべきだという提案がある（鈴木 2021：7-33）。このようにみると、日本における留学生に対してより意識的、積極的な支援が必要であることが想定される。

しかし、新型コロナウイルス感染症が拡大（以下「コロナ禍」とする）して以降、留学生の数が減少しつつある。2020年の留学生数は279,597人（2020年5月1日現在）であり（JASSO 2021）、2021年は242,444人（2021年5月1日現在）になった（JASSO 2022）。2022年の留学生

受付日：2024.2.23

県立広島大学大学院総合学術学研究科
保健福祉学専攻

数は219,214人(2022年5月1日現在)であり、2021年と比べると、約1.1万人(4.7%)減少した(JASSO 2023)。コロナ禍においては、実際には生活上に留学生が十分な支援が受けられているとは言えなかった。特に日本では、出入国制限をはじめ日々の生活が直接・間接に影響を受け(武田 2021)、新聞記事にも留学生の窮状に関する報道²⁾が頻繁にみられた。「経済や学習上の困難は学生共通の課題だが、現在日本社会での留学生はより複雑な事情を抱えている」とも指摘された(高向・田中 2021)。このように、コロナ禍という緊迫した社会情勢は、在日留学生たちの生活上の不安定化という問題も顕在化させた。

1. 研究の背景

1) 私費外国人留学生の生活実態

JASSOは文部科学省との緊密な連携の下、日本での大学(大学院を含む)、短期大学、専修学校(専門課程)、準備教育機関及び日本語教育機関に在籍する私費外国人留学生の標準的な生活状況等について調査を隔年で実施している。筆者は公表されている私費留学生の生活実態の調査結果(2005~2021年)³⁾を整理し、コロナ禍の前(2005~2019年)とコロナ禍(2021年)に公表された内容を比較して変化があるかどうかをまとめた。

表1に示した通り、コロナ禍にもかかわらず、多くの私費留学生は日本語教育機関を通し

表1 私費外国人留学生の生活実態の変化

コロナ禍前とコロナ禍での変化の有無	生活実態
変化がないところ	<ul style="list-style-type: none"> ・直接入学しなかった者のうち、日本語教育機関に在学した者は一番多かった ・奨学金を得た者のうち、多くの者がアルバイトに依存せざるを得なかった ・全体の約7割の者がアルバイトに従事していた ・単身の者が約6割で、一人暮らしの者が一番多かった ・卒業後の予定は日本で「就職」が一番多く、ついで「進学」だった
変化があるところ	<ul style="list-style-type: none"> ・留学に最も苦勞したこと：物価が高い(前) →日本語学習(コロナ禍) ・奨学金を受給している者数：約30%(前) →約50%(コロナ禍) ・最も多くの支出額：生活費(前) →学習研究費(コロナ禍) ・新しい内容：コロナ禍にかかわる悩み、相談先とワクチン接種の情報(コロナ禍) <ul style="list-style-type: none"> (1)悩み：「経済」が一番多く、ついで「将来」だった (2)相談先：「学校」が一番多く、ついで「友人等・同級生等」だった (3)接種の情報：「学校」が一番多く、ついで「自治体(市町村)」だった

出典：JASSOの「私費外国人留学生生活実態調査概要」(2005~2021年)をもとに筆者作成

て日本語能力をアップしたと考えられる。アルバイトをした者が多かったが、奨学金をもらった者が少なかったということからみると、コロナ禍の収入が減っている留学生が経済的な負担が高かったとも考えられる。また、一人暮らしした留学生が一番多く、進路を考えた際には日本で定住すると考える者が多かった。一方で、コロナ禍で経済的な支援が多くなったが、対面による日本語能力を向上させる機会が減少し、学習などの苦勞が増え、コロナ禍の変化も生じられていたとも分かった。

2) コロナ禍の外国人留学生

札幌大学に在学する留学生に対するWEBア

ンケート調査の結果からは、コロナ禍が留学生に与える影響は、経済的な問題、情報提供の難しさ、精神的な支援の必要性が示されていた(尾崎・久野 2021)。文系大学院生を対象としたPAC分析(個人別態度構造分析)の結果では、在日留学生は日本国内のコロナ禍の影響を受けており、外出・移動の制限、それに伴う留学生の孤立、さらに健康面・日常生活への不安が存在していると指摘された(許・李・謝 2022)。日本の大学の授業を履修している留学生たちにアンケート調査を実施した結果から、コロナ禍の留学で、留学生たちの4分の3がコロナ禍で何らかのストレス、不安あるいは孤独を感じたと示されていた(村田 2022)。また、留学生教

育学会（2020）が行った緊急調査により、留学生が様々な側面で困っていて、健康、精神面でも問題があると示されていた。かながわ国際交流財団（2020）の留学生調査でも、留学生の9割以上が不安を抱えていると報告されていた。

多くの留学生は生活上に様々な苦勞があり、不安も生じていて、社会的つながりが脆弱で、より深刻で困難な状況に追い込まれてしまう危険性が高いという特徴があると分かった。そのため、留学生に対しては、生活の基盤を安定させることが重要であり、在籍している学校を中心としてのサポートが重要である。そして、留学生に対してより良い支援を提供するために、まず、留学生の生活困難を構造的に究明する必要があると考えられる。

以上のことをまとめると、次の3点になる。

- ①先行研究から、生活に追われて勉学に集中できなくなった留学生が少なくなかったと推察できた⁴⁾。
- ②通常であっても多くの困難や課題に直面する留学生は、コロナ禍のような時期に個人的に努力してもその回復には限界があり、環境の変化による影響が示唆されていた。
- ③留学生が生活困難に陥る際に、個別のサポートとともに社会的な支援システムが必要であるため、何らかの援助を行うことがあれば、ある程度解決できると期待されている。

2. 研究の目的

そこで、本研究の目的は、留学生が陥っている生活困難を構造的に明らかにし、そのサポートを提案することである。

Ⅱ. 研究方法

1. 研究の方法

1) 調査方法

本研究では、JASSOの調査を参考にし、コロナ禍における留学生の生活困難に関する状況を把握するため、オンラインでアンケート調査を実施した。調査は2023年9～11月の期間で

行った。

本研究でいう「留学生」とは、在留制度によって「留学」という「活動に基づく在留資格」を持っている外国人と認定（稲葉 2022）された者とする。日本での留学生は「国費留学生」、「私費留学生」、「外国政府派遣留学生」、「高等教育機関在籍留学生」と「日本語教育機関留学生」の5つの種類に分類される（JASSO 2021）。

調査依頼は、筆者が在籍していた日本語学校と大学の国際交流センターに依頼文書をそれぞれ郵送し、在籍する留学生への仲介協力の下承を得た。その上で仲介者を經由して在籍する留学生合計約400人に対してアンケートをWebに配信した。さらに、スノーボールサンプリング法を採用し、筆者がインターネット（SNS）で個人的な知り合いに回答および留学生への拡散配信を依頼した。

2) 調査内容

調査票の内容は、択一式、複数回答式、自由記入式の設問により、「在日確認」「基本情報」「生活実態」「パワレス⁵⁾」という四つのセクションに沿って作成した22の質問項目から構成されている。「在日確認」においては、調査する時点で日本に住んでいてコロナ禍の経験がある留学生を限定するため、質問項目1～3が設定された。「基本情報」には、該当する留学生の性別、年齢層、出身国、留学目的と日本での居住地というような情報収集をするため、質問項目4～8が設定された。「生活実態」には、該当する留学生の在日期間、在籍の学校、直接入学をしたか、毎月の家計の残高があるか、アルバイトをしたか、奨学金をもらったか、一人で住んだ経験があるか、病院に行ったことがあるか、悩んだ時相談できる人や場所があるかというような状況を究明するため、質問項目9～17が設定された。「パワレス」には、該当する留学生の苦勞をしたと思うこと、苦勞のうち克服をしたとしなかったこと、留学期間の不安、健康に気を付けていたこと、困った時支援があれば良いと思うことを尋ねるため、自由記述式の質問項目18～22が設定された。

さらに「生活実態」の項目は、a. 日本の大学に留学するまでに所属した教育機関（質問項目9～11） b. 経済的な状況（質問項目12～14） c. 健康に関する状況（質問項目15～16） d. 相談の状況（質問項目17）という四つの部分に分けて実施した。

3) 分析方法

調査から得たデータをエクセルで集計し、自由記述の内容をKH coderで計量テキスト分析をした。自由記述には自然言語が多く、分析する際にテキストマイニング⁶⁾の分析方法が便利かつ効率的であり、適合していると考えられた。結果を示す際には、共起ネットワークに出現数は多い語ほど大きく、また共起の程度は強いほど太い線が描画される（永岡・鄭 2022）。今回の共起ネットワークには、共起関係の選択の基準として、最小出現数2回、最小文書数が1文であり、バブルプロット（バブルの大きさ100%）の方式で示す。

2. 倫理的配慮

なお、調査実施にかかる倫理的配慮については、県立広島大学保健福祉学部研究倫理審査会の承認（第22MH030号）を得て実施した。本研究における開示すべきCOIはない。利益相反に該当しない。本調査の協力を筆者の個人的な知り合いに依頼する際には、「任意であること」「強制性がない」を伝えた。また、回答者に対しては、調査票に「アンケート調査に協力できる場合は回答下さい」と記し、回答が任意であることを示した上で、「本研究に協力できなくても不利益になることはない」ことも追記した。さらに、丁寧に調査概要を説明し、そのうえで「同意する」と回答した学生の結果のみを使用した。

Ⅲ. 分析結果

1. 調査対象者の属性と生活実態

調査期間が満了した後、オンラインで合計240部（日本語版182部、中国語版38部、英語版

20部）の調査票を回収した。そのうち、今回はコロナ禍の日本で滞在する留学生に絞るため、まず、帰国者を除いた188人を分析対象とした。

次に、留学生の基本属性を表2に示す。女性と男性がほぼ同じであり、「進学あるいは学習」という目的を留学してきた者が最も多かった。

「日本語教育機関」や「大学院」に在籍する者が多く、在日期間は「2年以上」や「6ヶ月内」であった。やはり「20代」や「30代」の若い世代の留学生が多く、出身国は中国、住んだ場所としては広島県が最も多いことが分かった。

表2 対象者の基本属性

基本属性					
性別	女	98		男	89
	無回答	1			
留学目的	進学あるいは学習	155	在日期間	2年以上	98
	仕事あるいはアルバイト	23		6ヶ月内	43
	その他	8		1年～2年	32
	無回答	2		6ヶ月～1年内	13
				無回答	2
在籍した学校	日本語教育機関	101	年齢層	20代	144
	大学院	61		30代	33
	大学	52		10代	7
	その他	8		40代及び以上	3
				無回答	1
出身国	中国	150	住んだ場所	広島県	176
	ベトナム	14		東京都	14
	タイ	4		京都府	7
	バングラデシュ	3		大阪府	5
	インド	2		岡山県	4
	ザンビア	2		兵庫県	2
	無回答	2		福岡県	2
	韓国	1		山梨県	2
	スイス	1		青森県	2
	シリア	1		島根県	2
	ガボン	1		無回答	2
	イギリス	1		福島県	1
	メキシコ	1		長野県	1
	フィリピン	1		石川県	1
シンガポール	1	鳥取県	1		
モンゴリアン	1	埼玉県	1		
アルゼンチン	1	神奈川県	1		
カザフスタン	1				

表3に示した通り、留学生の188人のうち、現在通っている学校に直接入学した者が143人で、76%を占めた。一方で、直接入学ではなく、ほかの学校に通った経験がある者が45人で、24%であった。毎月の家計の残高がない留学生88人が47%で、約半分を占めた。アルバイトをした留学生が139人で、7割以上を占めた。一方で、奨学金を得た留学生が55人で、約3割に留まった。一人暮らしの留学生が80%以上であり、病院に行ったことがある留学生は約半分を占めた。相談できる人や場所があると回答した留学生が約75%であった。

表3 留学生の生活実態

生活実態の概観 n=188		
学校に直接入学したか	はい	143 76%
	いいえ	45 24%
平均毎月の残高があるか	はい	100 53%
	いいえ	88 47%
アルバイトをしたか	はい	139 74%
	いいえ	49 26%
奨学金を得たか	はい	55 29%
	いいえ	133 71%
一人で住むか	はい	160 85%
	いいえ	28 15%
病院に行ったことがあるか	はい	82 44%
	いいえ	106 56%
相談できる人や場所があるか	はい	142 76%
	いいえ	46 24%

2. 生活実態に関するテキスト分析

質問事項のうち、自由記述の設問に回答された内容について一つずつ計量テキスト分析を行った。

a. 日本の大学に留学するまでに所属した教育機関

直接入学した者が70%を占めたが、直接入学ではなかった留学生の在日期間が長く、日本語学校などの学校に通う等で余計に経済的、時間的負担がかかると考えられる。そのため、今回ほかの学校に通った経験がある者の回答内容を使って分析した。回答の内容を図1の通りに示す。一番大きく表示されている右下の「学校」、

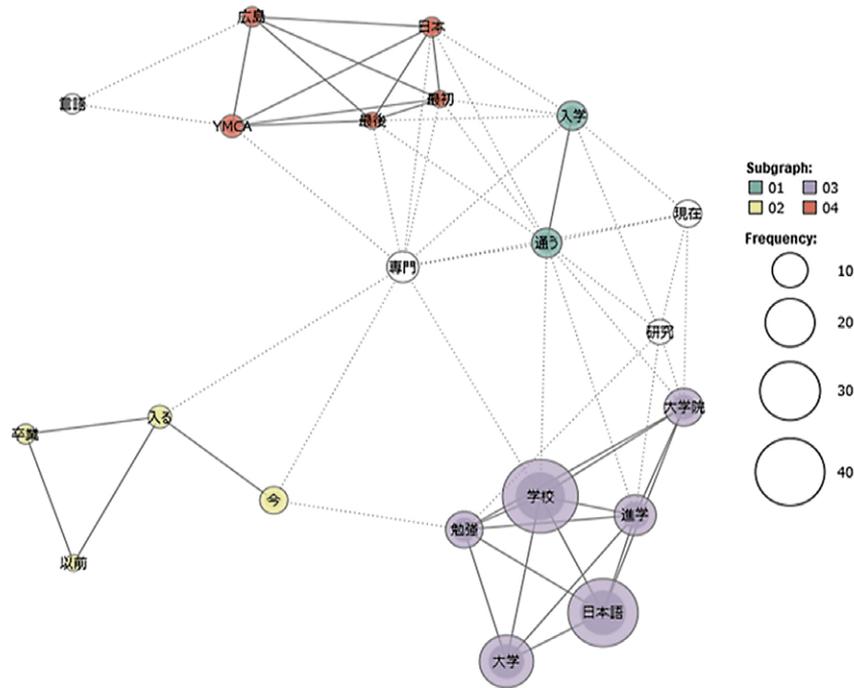


図1 日本の大学に留学するまでに所属した教育機関 n=45

b. 経済的な状況

毎月の家計の残高がない留学生が概ね半分を占めた。アルバイトをしている139人のうち、107人が「コロナ禍の影響を含めてアルバイトの経験がある」と回答した。コロナ禍のアルバイトの経験に関する内容を図2の通りに示す。大きく表示されている左下の「心配」「感染」などのバブル、中下の「時給」「コンビニ」などのバブル、右下の「回数」「減る」などのバブル、右中の「アルバイト」「チャンス」「少な

い」などのバブルがある。バブルにあるネットワークからみると、「感染の心配がある」「サービス業や商売などの低賃金の労働をする」「アルバイトのチャンスと回数が減少した」という回答が多かった。したがって、コロナ禍の影響があって、アルバイトの難しさが推察できる。アルバイトの収入に依頼する留学生は経済的な状況が悪くなって、経済的リスクが高くなると考えられた。

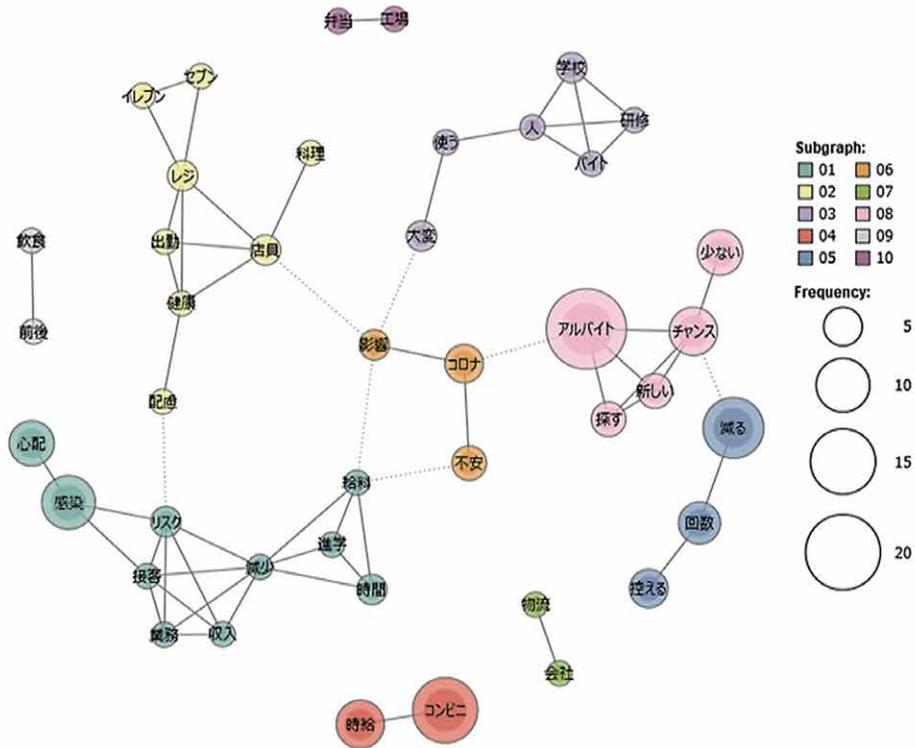


図2 コロナ禍のアルバイトの経験 n=107

c. 健康に関する状況

病院にいった経験がある82人のうち、78人が受診内容について回答した。受診内容を図3の

通りに示す。表示されているネットワークからみると、「内科系」「歯科」「皮膚科」を受診した者が多かったと分かった。

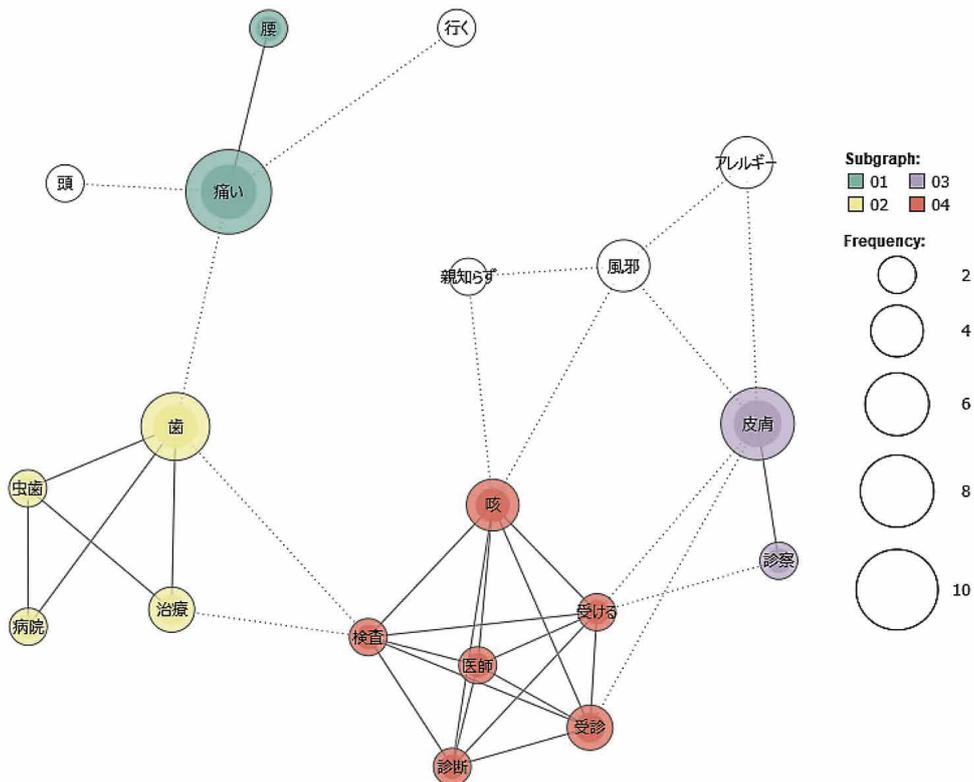


図3 受診内容 n=78

3) 健康に気を付けていたこと

回答内容を図8の通りに示す. 表示されているネットワークからみると、「感染」や「健康」

に気を付けて, 外出を「控える」者と, 「運動」や「野菜」を「食べる」という意識があった者が多かった.

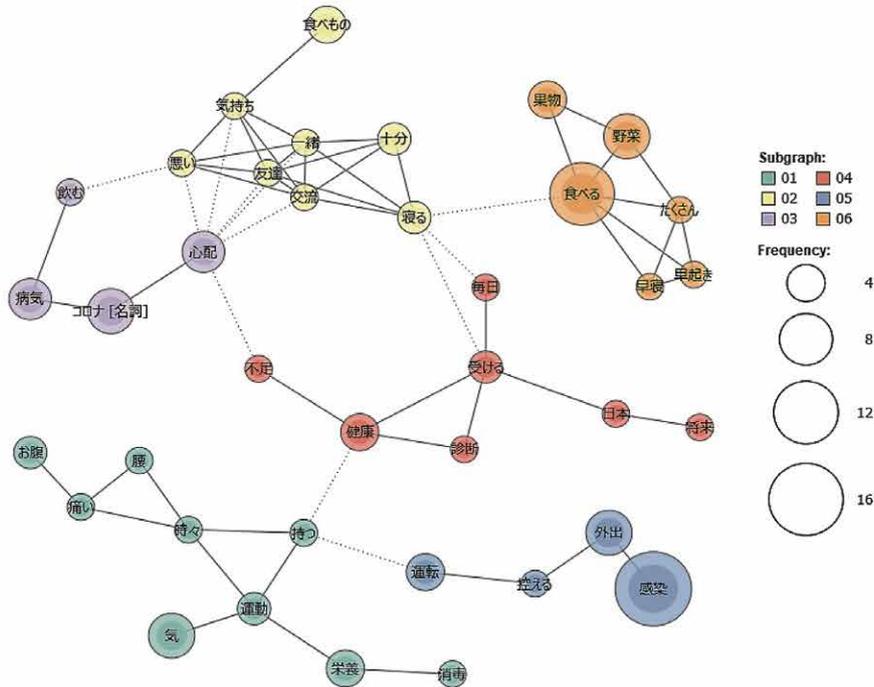


図8 健康に気を付けていたこと

4) 困った時支援があれば良いと思うこと

回答内容を図9の通りに示す. 表示されているネットワークからみると, 困った時「経済」

的な支援があれば良いと思う者が最も多かった. また, 「相談」「学習」「指導」「相談」の支援があれば良いと思う者も多かった.

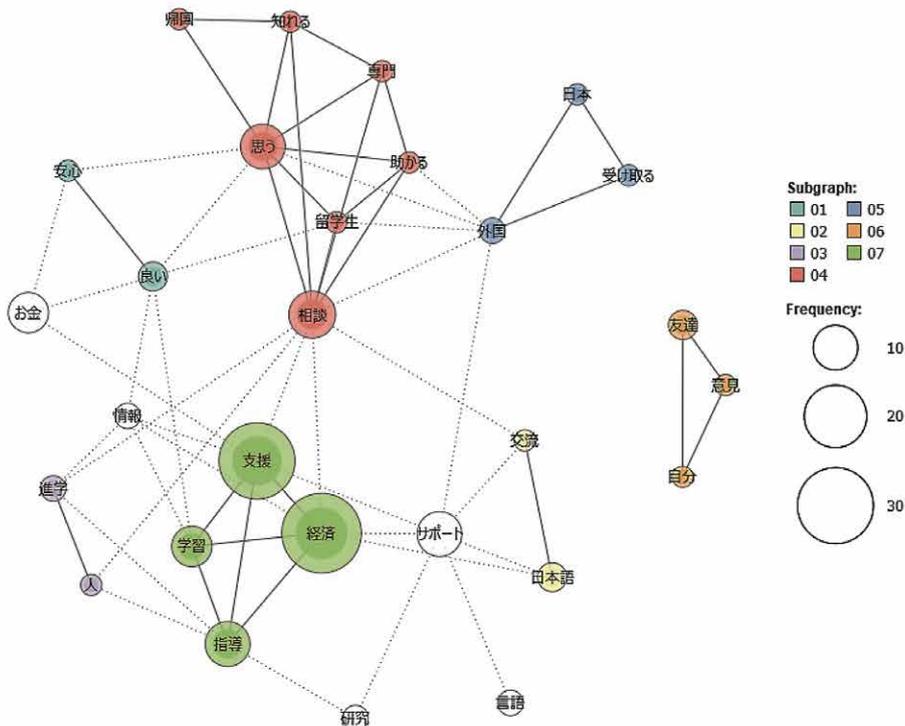


図9 困った時支援があれば良いと思うこと

IV. 考察

1. 外国人留学生の生活困難

先行研究から多くの留学生は生活上に様々な苦勞があり、不安も生じていて、社会的つながりが脆弱で、より深刻で困難な状況に追い込まれてしまう危険性が高いことが分かった。今回の調査から、コロナ禍の影響があり、「感染」や「病気」に気を付けて外出を控えたが、「心配」「大変」「難しい」と思った者が多かったことが分かった。困った時相談できる人は「友達」や「家族」が多く、相談できる場所は、「オンライン」や「学校」が多かった。また、困った時「経済」「相談」「学習」「指導」の支援があれば良いと思う者が多かった。

先行研究の内容を踏まえ、今回の調査の結果から得た情報も加えて留学生の生活困難に至るプロセスを考察した。第一に留学生は来日した

が、日本語能力の不足の状況が多いと推測できた。また、第二に生活費用と進学費用が高く、コロナ禍でアルバイトをせざるを得ない者が大変になり、経済的困窮に陥るリスクが高かった。一方で、第三に日本人とのつながりが少なくなって、社会参加の機会も乏しくなり、さらには孤立し人間関係の問題が生じる可能性が高くなったと考えられる。さらには第四に病気や感染に関する心配や不安があり、身体的不調がある時に医療機関へ連れて行ってってくれる人がいなくて、相談できる人もいないという、健康に関する環境の問題もあったとも考えられる。

留学生の生活困難に至るプロセスを図10の通りに示す。灰色の図形で囲んでいる部分は先行研究から分かった内容を指し、点線で取り囲む部分は今回の調査の結果からリスクが高くなった内容を指す。

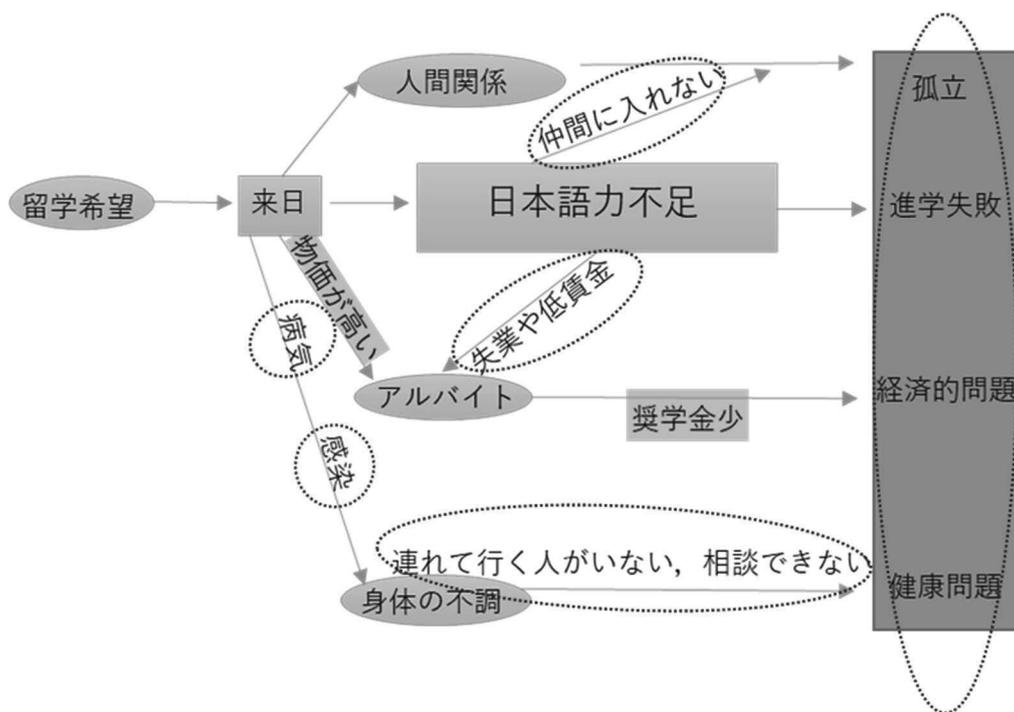


図10 留学生の生活困難に至るプロセス

2. サポートの提案

今回の調査では、留学生の生活上に進学、経済、健康と人間関係に関する困難の状況を明らかにした。留学生が健康的留學生活を持ち続けるため、サポートの案として、日本で困った時適時に適切な支援を提供することである。つま

り、留学生のニーズに寄り添う支援を提供するサポートの案である。

ソーシャルワークの対象は主に弱い立場に置かれたパワレスな人びとである。現実の社会に存在するパワレスな人びとに対して何らかの援助を行うことが社会福祉実践の主目的である。

エンパワメントという概念はこの社会福祉の理念とよく合致しているため、社会福祉の中でエンパワメントという概念が普及していった（井上 2007）。エンパワメント視点からみると、生活困難に陥った留学生が本来持っているパワーがなくなり、利用できる社会資源が入手可能な支援策が必要であると考えられる。社会資源が不足しているのであれば、個人的な面も環境的な面もエンパワメントできるような資源開発をしていく必要がある。

留学生のニーズに寄り添う支援を提供する案をプランニングする手順としては、まず、留学生のニーズに合わせた支援が有効な情報を伝えることである。来日したばかりの留学生に対しては、生活上の指導と必要な情報を手に入れることが重要である。進学を準備している段階での留学生に対しては、経済的な支援と心理的な支援も重要である。次に、奨学金などが入手できる留学生は限られるため、経済困窮に陥る留学生に対して、個別の状況を勘案する仕組みが不可欠である。また、外国人に向けている相談窓口があるが、広報が不可欠である。施策としては、例えば、医療費の限度額適用認定証は事前に様々なアプローチを利用して宣伝を行う工夫が必要である。最後に、留学生は生活上に差別、偏見や排除などの体験があり、アルバイトの場や住む地域での人間関係の形成について支援する対策も重視される必要がある。

V. 結論

1. 本研究の結論

本研究では、留学生の現状を踏まえ、より良い支援を提供する方法について3つの提案を行った。

まずは、進学失敗、経済困窮、健康不安や孤立などの問題があった時期に、留学生の現状を勘案し、支援することが必要である。2つ目の提案は、コロナという特殊な社会環境だけではなく、パワレスな状況に陥る留学生に対しては、抱える問題点とニーズを明確にし、本人のニーズに寄り添う支援を適時に提供することが

重要である。3つ目の提案としては、留学生の「強さ」を見極め、潜在的なコンピテンスや資源の探索や活用するプロセスを通して、個性を踏まえて留学生が気軽に相談できる社会環境を構築することである。

2. 本研究の意義

本研究は、留学生をはじめ、日本にいて社会的に不利な状況に置かれた人々の生活困難を解決するための支援策とつながり、マイノリティーを無視できない社会システムの構築に資するものである。

また、本研究はコロナ禍における行ったため、今回のようなパンデミックに陥った時今後も活用し得る知見を得たことが意義になり、重要なテーマである。

3. 本研究の限界

本研究の限界としては、アンケートの回答者のほとんどが広島県内の中国人留学生であり、調査対象者に偏りがあった点があげられる。また、留学生の生活困難の程度やパワレスの状態について具体的な測定方法を検討することはできなかった。今後の課題としていきたい。

謝辞

本調査に協力いただいた機関や留学生の方々に深く感謝申し上げます。

註釈

- 1) 留学生「30万人計画」は、日本を世界により開かれた国とし、アジア、世界の間ヒト・モノ・カネ、情報の流れを拡大する「グローバル戦略」を展開する一環として、2020年を目途に30万人の留学生受け入れを目指すものである。「留学生30万人計画」について、文部科学省ほか関係省庁（外務省、法務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省）は、平成20年7月29日付けで計画の骨子を策定し、同日の閣議後閣僚懇談会において報告した (https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1420758.html, 2023.5.1)。
- 2) 中国新聞「外国人向けにフードバンク」(2022

年6月25日27面)により、留学生が大変な状況にあると報道された。また、yahooニュースにより、「留学生はご飯を一日に1回だけ食べる」と関谷俊介が報道された(2021.6.13)。

- 3) 独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)は公表されている「私費外国人留学生生活実態調査」の調査結果一覧により、2005~2021年の調査概要をまとめて整理した(<https://www.studyinjapan.go.jp/ja/statistics/seikatsu/index.html>,2023.2.19)。
- 4) また、筆者の周囲にいる留学生がコロナ禍の生活困難で帰国せざるを得ない者が何人いたという実情もあった。
- 5) 質問紙ではpowerlessを「パワレス」と表記していたため、本論文中でも「パワレス」と表記している。
- 6) テキストマイニングは計量テキスト分析の手法として、膨大なテキストデータを自然言語処理技術として、効率的に解析する手法である。

参考文献

- 独立行政法人日本学生支援機構(JASSO 2020)「2019(令和元)年度外国人留学生在籍状況調査結果」(<https://www.studyinjapan.go.jp/ja/statistics/zaiseki/data/2019.html>,2022.5.1)。
- 独立行政法人日本学生支援機構(JASSO 2021)「2020(令和2)年度外国人留学生在籍状況調査結果」(<https://www.studyinjapan.go.jp/ja/statistics/zaiseki/data/2020.html>,2022.5.1)。
- 独立行政法人日本学生支援機構(JASSO 2022)「2021(令和3)年度外国人留学生在籍状況調査結果」(<https://www.studyinjapan.go.jp/ja/statistics/zaiseki/data/2021.html>,2021.8.10)。
- 独立行政法人日本学生支援機構(JASSO 2023)「2022(令和4)年度外国人留学生在籍状況調査結果」(<https://www.studyinjapan.go.jp/ja/statistics/zaiseki/data/2022.html>,2023.10.1)。
- 独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)「私費外国人留学生生活実態調査」の調査結果一覧・平成17年度~令和3年度私費外国人留学生生活実態調査概要」(<https://www.studyinjapan.go.jp/ja/statistics/daily-life/>,2023.2.19)。
- 藤美帆(2016)『日本の企業と大学における国際化の現状—外国人留学生に着目した実証研究—』花書院, 179-183。
- 稲葉奈々子(2022)「コロナ禍の非正規滞在外国人と貧困」『社会福祉研究』143, 2-11。
- 井上孝代編・榊原佐和子〔他〕共著(2007)『エンパワメントのカウンセリング: 共生的社会支援の基礎(マクロ・カウンセリング実践シリーズ: 5)』川島書店。
- かながわ国籍交流財団(2020)「『新型コロナウイルス感染症の影響』に関する留学生アンケート調査結果」(<https://news.yahoo.co.jp/pickup/6395906>,2023.10.1)。
- 小井士彰宏(2019)「日本における移民管理レジームの転換と社会福祉」『社会福祉研究』135, 25-35。
- 許明子・李嘉隆・謝カン月(2022)「COVID-19の影響による外国人留学生の不安に関する—考察—文系大学院生を対象としたPAC分析の結果を通して—」『名古屋大学国際機構国際言語センター年報』8, 42-46。
- 村田晶子(2022)「コロナ禍の『日本留学』—外国人留学生の孤独とレジリエンス—」『多文化社会と言語教育』2, 1-15。
- 永岡悦子・鄭恵先(2022)「外国人留学生が考える日本留学に必要な能力とは: テキストマイニングによる共起ネットワークと特徴語の分析から」『流通経済大学流通情報学部紀要』26(2), 137-166。
- 尾崎寛幸・久野弓枝(2021)「新型コロナウイルス感染症が外国人留学生に与える影響トサポート体制の検討—札幌大学の外国人留学生を対象にして—」『札幌大学研究紀要』1, 207-230。
- 留学生教育学会(2020)「新型コロナ流行と留学事業について緊急アンケート。「日本で学ぶ留学生」」『アジアの友達』542, 2-7。
- 鈴木江理子(2021)『アンダーコロナの移民たち—日本社会の脆弱性があらわれた場所』明石書店, 7-33。
- 高向有理・田中雅子(2021)「第3章 『学べない、働けない、帰れない』—留学生は社会の一員として受け入れられたのか」鈴木江理子編『アン

ダーコロナの移民たち—日本社会の脆弱性があ
らわれた場所』明石書店, 74-92.

武田裕子 (2021) 『格差時代の医療と社会的処方』
日本看護協会出版会.

徳永あかね (2005) 「ソーシャル・サポートの尺度

を用いた分析の試み—別科から進学した中国系
留学生を対象として—」『外語大における多文化
共生—留学生支援の実践研究—』(神田外国語大
学異文化コミュニケーション研究所 研究成果
報告書), 41-57.

**A Study on Living Difficulties of International Students in Japan:
based on a Survey on Living Conditions During the Corona Disaster**

Mingyue JIN

– Abstract –

The aim of this study is to clarify the processes that lead to difficulties in the lives of international students in Japan from a structural perspective and to identify solutions to future problems. After examining previous research, an online questionnaire survey was conducted focusing on the actual living conditions of international students in the Corona Disaster and on the powerlessness of international students. Based on the results of the review of previous studies, the results of the present survey examine the process by which the lack of Japanese language skills affects both the studies and the lives of international students, leading to difficulties in their lives, such as failure to pursue higher education, economic deprivation, isolation and health problems. It was found that international students are at high risk of falling into difficult situations in their studies, lives and health because of the Corona disaster. To prevent them from falling into such situations, it is essential to ensure that various channels of information, knowledge and access to informal resources are available to international students, and it is important to provide more proactive support rather than leaving them unattended.

Key words : international students, living difficulties, corona disaster, support measures

論 文

ソーシャルワーク実習におけるプラットフォーム型協議体の意義 ～社会福祉協議会での実習をととして～

中 尾 竜 二^{*1}仲 井 達 哉^{*2}岡 本 宣 雄^{*3}岡 崎 利 治^{*4}

—抄 録—

ソーシャルワーク実習プログラムの検討を見据えた多角的な視点からプラットフォーム型協議体の構築に向けた、社会福祉士養成における実践・方法論を模索することを目的とする。実習指導者3名を対象にインタビューを実施した。分析は定性的(質的)方法を用いた。結果、【学び合い】、【不安の解消】、【情報共有】、【気づき】、【実習内容への導入】、【職場への協力の促し】の6つのカテゴリーが抽出された。抽出されたカテゴリーにおいては、調査対象者の実習指導歴、受け入れ継続年数、所属組織の特性による見識の差異も見られたことで、プラットフォーム型協議体ではソーシャルワーク実習の指導歴や所属機関の異なる参加者によって、多様な情報交流が生まれ、実習プログラムを中心に、学び合う場を形成することで、参加者にとって新たな気づきを得ることが分かった。また、現行実習指導内容への支持と自信をもたらす場にもなるなど、参加者にとっての学びと気づきを得る有意義な機会となると考える。

キーワード：プラットフォーム型協議体、ソーシャルワーク実習、実習プログラム、ソーシャルサポート機能

I. 問題設定

1. 研究背景

今日における少子高齢化や人口減少は、多くの地域において社会経済の担い手の減少やさまざまな福祉的課題を顕在化させている。そのため、わが国の福祉政策の基本コンセプトとして、子ども・高齢者・障害者など、その地域に暮らすすべての人々が共に支えあい、誰もが役割を持てる「地域共生社会」の実現を目指す取り組みが進められている。この地域共生社会の実現に向けて、2018年の社会保障審議会の報告

書「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について」では、既存の制度では対応が難しいさまざまな課題が顕在化していることを指摘し、①複合化・複雑化した課題を受け止める多機関の協働による包括的な相談支援体制、②地域住民等が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制の構築を進めることとしている。社会福祉士はその運営推進における中核的な役割を担い、新たなニーズに対応するための24のソーシャルワーク機能を発揮することが求められている(公益社団法人日本社会福祉士会 2022)(一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟2021)。

このような状況を踏まえ、2019年に社会福祉士養成課程の教育内容の見直しが行われた。新たな課程では、「相談援助」を超えた「ソーシャルワーク」という表現を用い、「講義-演習-実習」の学習循環を構築して演習・実習を充実

受付日：2024.2.23

*¹ 川崎医療福祉大学

*² 川崎医療福祉大学

*³ 川崎医療福祉大学

*⁴ 関西福祉大学

させることで社会福祉士に必要な実践能力を習得できることを志向している。教育内容等の見直しの主な事項として、特に実習に関する事項では、ソーシャルワーク実習のねらいを、社会福祉士としての価値と倫理に基づく支援の実践能力を養うことや、支援対象となる人々の生活上の課題（ニーズ）を把握し、内的資源や社会資源を活用した支援計画の作成と実施及び評価、施設・機関等が地域の中で果たす役割の実践的な理解、総合的・包括的な支援における多職種・多機関、地域住民との連携の在り方と実践内容の理解、としている。したがって、地域における多様な福祉的ニーズの実態や連携・協働、社会資源の開発等を学ぶことができるように実習時間を従来の180時間から240時間に拡充し、実習施設・機関の範囲についても、新たに都道府県社会福祉協議会、教育機関、基幹相談支援センター等を追加し拡大された。さらに、機能が異なる2以上の実習施設で行うこととしている。このことは、主たる対象が同じであってもサービス内容や役割が異なる場所で実習を行うことにより、多様なソーシャルワーク実践の理解や、価値・知識・技術の分野・領域を超えた共通点について理解することを目的としている。

このような教育内容に則り実習・実習指導を進めていくためには、養成校と実習の受け入れ先である実習指導者が教育内容のねらいと教育に含むべき事項を共有することが重要である。そして、新たに追加された内容等をどのように実習プログラムに反映させていくべきかを話し合い、実習プログラム作成と評価を協働して進めていく必要がある。

ソーシャルワーク実習における協議・意見交換を行う場に関する先行研究では、3者（実習指導者、社会福祉士養成校、実習生）での協議の必要性が指摘されている研究（守本2015、中島2014：16-24）が散見される。また3者協議は①プログラムの実施と評価、②利用者との関わり方、③ソーシャルワーク実習の認識についてのズレの修正という点で必要性を指摘している研究（竹中2020：37-46）が散見された。し

かしながら、先行研究においては3者（実習指導者、社会福祉士養成校、実習生）における協議に留まっており、ソーシャルワークにおける「知識・技術・価値」の多角的な視点からの標準的、共通プログラムの検討に関しては十分でない。

本研究におけるプラットホーム型協議体の機能に関する先行研究は散見されず、養成校と指導者だけでなく、現場の実態を反映させるためにも社会福祉士会などの職能団体等とも連携を図っていくことでより多角的な視点で検討ができ、それぞれの立場の視点によるソーシャルワーク実習について意見交換を行う場（プラットホーム）の活用に関して検討する点は有効であると考えられる。

2. 研究目的

そこで本研究では多角的な視点による実習プログラムの検討機能を有したプラットホーム型協議体によるソーシャルワーク実習の構築を模索し、社会福祉士養成における実践・方法論を検討することを目的とする。この研究目的は、プラットホーム型協議体に実習指導者が参加した際の効果要因の構造を明らかにすることである。

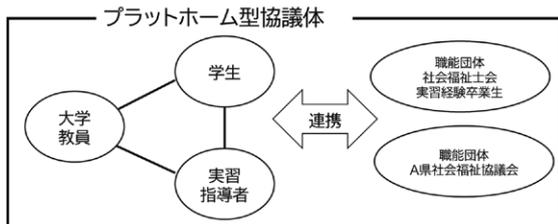
3. 研究モデル

本研究での仮説的なモデルは、地域包括ケアシステムが推進される中、講義・演習・実習指導のみではなく大学をはじめとする社会福祉士養成校（以下、養成校）とソーシャルワーク実習指導者のみでの実習プログラムの構築を行うのではなく、社会福祉士の職能団体である社会福祉士会や岡山県社会福祉協議会などの職能団体との連携・調整の強化を行っていく。より多角的な視点で検討を行うことを目的としたプラットホーム型協議体をモデル(図1)とする。ソーシャルワーク実習の社会福祉協議会分野の川崎医療福祉大学・実習指導者・職種団体によるソーシャルワーク実習について多角的な視点による意見交換を行う場（プラットホーム）を活用し、機能において検討するものである。

プラットホーム型協議体とは、ソーシャル

ワーク実習プログラムの構築を一つの事業所のソーシャルワーク実習先指導者のみで行うのではなく、養成校、実習生に加え、社会福祉士の職能団体である社会福祉士会や岡山県社会福祉協議会などの職種団体などとの連携・調整の強化を行っていくことでより多角的な視点で検討する場であると設定した。

図1 プラットホーム型協議体の構成とその連携



II. 研究方法

1. 調査協力者

調査協力者はプラットフォーム型協議体の参加者（社会福祉士）である実習指導者3名（男性3名）である。調査協力者の選定は、それぞれ地域性の異なる地域（都市部、烏しょ部、中山間部）にある社会福祉協議会の社会福祉士であること、実習受け入れ年数経験（1年から8年）が異なることである。男女比は今回の調査内容と関係ないため均一性を意識していない。調査協力者の属性は表1のとおりである。

表1 調査協力者の属性

調査協力者の属性			
対象者	性別	年齢	実習指導者経験年数
A	男性	30歳代前半	3年
B	男性	30歳代後半	8年
C	男性	40歳代前半	1年

2. 調査方法

調査方法はインタビュー調査である。①調査は、Zoomを用いた遠隔調査を実施した。②質問項目は、プラットフォーム型協議体に参加したことによる実習指導者の立場で（1）実習スーパージョンにどのような意義があったか、（2）実習プログラムの理解に変化があったか、（3）職場全体に影響があったか、について質問した。

3. 分析方法

分析方法は定性的（質的）コーディングである。分析においては「データ、コード、カテゴリーの一覧表」（佐藤2008）（村社2012：17-31）を使用することで、「理論生成の根拠の提示」、「分析プロセスの明示」の要求にも応えている。本研究における定性的コーディングの手続きは、3段階に分けられる。①グループインタビューによって得られたデータ（インタビューの逐語記録）から、意味内容ごとに「コード」を割り出した。②一般化を図るため、先行研究との比較検討を行いつつ、「コード」から「カテゴリー」、さらに「コア・カテゴリー」を生成した。そして、③「カテゴリー」と「コア・カテゴリー」を「説明図式（理論）」へと統合した。①～③の作業は繰り返し行った。

また分析では、着目したデータの部分からコードを生成し、解釈の可能性をデータで確認する作業を繰り返すなど、データ解釈の厳密性とその妥当性の要請に応えた。さらに、コード同士、コードとカテゴリー、カテゴリー同士、カテゴリーとコア・カテゴリー、コア・カテゴリー同士についても比較分析の作業を継続した。さらに、データ分析の結果は、調査協力者に説明・確認することで分析結果の妥当性を確保した。

4. 倫理的配慮

インタビュー調査にあたっては、調査対象者の所属事業所および対象者に調査の趣旨や任意性・匿名性を口頭および紙面にて説明し、書面による同意を得た。調査への協力の可否は、回答者による自由意思（任意）とした。また、調査協力の辞退（拒否）によって何ら不利益も生じないこと、いつでも回答を中断（辞退）できること等を書面ならびに口頭にて説明したうえで調査参加への承諾を得て同意書を交わした。データの取扱いについては、プライバシーの保護に努めた。なお、本研究は、2021（令和3）年4月23日に川崎医療福祉大学倫理委員会に審査・承認を受けて実施した（承認番号21-008）。

Ⅲ. 研究結果

インタビュー内容を分析した結果、実習指導者がプラットフォーム型協議体に参加することによって、指導者自身の実習指導の在り方の再確認を行いつつ、自信を得られることや今後の実習指導に前向きな姿勢に変わっていく様子が明らかにになった。

結果の整理にあたり、コードは〔 〕、カテゴリーは【 】で表記する。6つのカテゴリーは【学び合い】、【不安の解消】、【情報共有】、【気づき】、【実習内容への導入】、【職場への協力の促し】に分類できた。以下において、表2を用いて説明する。

(1) 学びあいの場としての効果

本カテゴリーは、〔実習内容の共有〕、〔目線合わせ〕、〔自己研鑽の機会〕、〔実習生指導の参考〕、〔実習プログラムの参考〕の5つのコードで構成される。実習指導者がプラットフォーム型協議体へ参加することで、新カリキュラム(2021年版)における実習で求められるソーシャルワークに対する期待や知識や技術について学び合う場になっていたと言っている(公益社団法人日本社会福祉士会 2022)(一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟 2021)。具体的に各実習先で行われている実習指導について参加者同士で〔実習内容の共有〕が図られ、互いに学びあえる有意義な場となっていることが分かった。実習指導者は新しく指導が必要とされた7つのスキル(技術)に関して他実習先で実際にどのような手法で提供しているかをうかがい〔目線合わせ〕を行っているとのことだった。そして、実習指導や業務まで改善していくことにつながる〔自己研鑽の場〕になっていたことが分かった。勤務年数の異なる実習指導者が実習指導方法や伝え方・見せ方などを話すことで、自分の改善すべき部分などに気づき〔実習生指導の参考〕にできる場となっていた。実習プログラムを計画する際、まったくイメージでできなかったがプラットフォーム型協議体に参加することによって、大学教員より国や大学の構想

を聞くことから〔実習プログラムの参考〕にできたことが分かった。

(2) 不安の解消

本カテゴリーは、〔不安の共有〕、〔実習状況の交換〕、〔支持的サポートの取得〕、〔振り返りのきっかけ〕の4つのコードで構成される。現場の実習指導者はほとんど単独で実習指導を行っていて様々な不安を抱えていることが述べられた。ソーシャルワークの知識や技術、価値を学生に正確に伝えることができているか、実習プログラムが満足できる内容であるか、「これでいいのか」など不安を抱えながら実習指導を行っている。プラットフォーム型協議体に参加し他の実習指導者と意見交換することによって〔不安の共有〕ができ、不安が解消され、自信をもって指導できるようになったことが分かった。初めて実習生を指導することになった指導者は、長年実習指導を行ってきた指導者の経験を聞くことから〔実習状況の交換〕を行い自身自身の実習指導に参考にしていくとのことだった。そして、実習指導に自信を持てるような支持的声掛けやアドバイスをとおして〔支持的サポートの取得〕できていると述べていた。本プラットフォーム型協議体には参加者の指導を受けて実習をした卒業生が参加していた。彼らから実習中に感じたことや学んだことを福祉現場での働きに参考にしていくとの発言があり、卒業生と指導者間で〔振り返りのきっかけ〕になっていることが分かった。

(3) 情報共有

本カテゴリーは、〔実習の目標の共有〕、〔実習内容の共有〕、〔新カリキュラムプログラムの共有〕の3つのコードで構成される。新カリキュラムが始まったばかりで明確な基準が周知されていないなか、プラットフォーム型協議体は、ソーシャルワーク〔実習の目標の共有〕を図られる場となった。参加者は情報共有しながら他実習先のプログラムを参考にしつつ意識して実習プログラムを定めることにつながったと言っている。地域住民を含む地域への展開方法について

お互い情報共有し、具体的な取り組みを分かち合うことによる〔実習内容の共有〕から他実習先の考えを知ることになり、とてもよかったと述べている。2021年版で強調しているソーシャルワーク機能（7つ）について本協議体で共有し、支援対象となる人々の生活上の課題（ニーズ）を把握し、内的資源や社会資源を活用した支援計画の作成と実施及び評価、施設・機関等が地域の中で果たす役割の実践的な理解、総合的・包括的な支援における多職種・多機関、地域住民との連携の在り方などに関する〔新カリキュラムプログラムの共有〕を行う場となった。

（４）気づき

本カテゴリーは、〔大学への期待〕、〔県社協・県士会への期待〕、〔肯定感の獲得〕、〔スキルアップ〕の4つのコードで構成される。各実習先で行っているソーシャルワーク実習について、多角的な視点で意見交換をすることになり、参加者にとって多くの気づき生まれる場となっていた。参加者は、実習内容やプログラム以外にも、実習先が行う事業内容などに対する学識経験者や社会福祉士の立場から異なる視点で見られることから新たな気づきを得られる〔大学への期待〕を述べていた。また、学生の思いや実習に対する満足度などを大学教員より提供されることから気づきを得る場となっていた。さらに、実習に限らず専門性や価値について気づく機会となるべく〔県社会福祉協議会・県社会福祉士会への期待〕が述べられた。プラットホーム型協議体へ参加することで、〔肯定感の獲得〕がいかに重要であるか気づいたと言っている。そこから実習生に対しても肯定的態度で接するよう気を付けることになっていたと言っている。〔スキルアップ〕とは、実習指導を経験することからソーシャルワークの知識と実践を結び付けていける事や社会福祉士としてのスキルアップを図っていけると気づいていることが明らかであった。そして、専門職としての実習の価値を高める担保になると気づいたと述べている。

（５）実習内容への導入

本カテゴリーは、〔実習指導の認識の変化〕、〔実習生の主体性の尊重〕〔新カリキュラムの導入意識の向上〕、〔実習プログラム提示方法の参考〕の4つのコードで構成される。

実習指導者が単体で指導し、学生の思いを受け止めていくものと考えていたが、プラットホーム型協議体に参加することで、大学と協働し役割を分担することが明確になり〔実習指導の認識の変化〕が生じたことが分かった。学生が実習に対する悩みや不安、学習内容の不明な点を教員に相談していることを知り、直接実習生より聞けていない部分についても実習指導に生かせる機会となった。また、実習経験卒業生と協議することで学生時代に実習で取り組みたかったこと、興味を持ったことについて聞き、改めて〔実習生の主体性の尊重〕がいかに重要か気づき、実習生の個性に柔軟に対応することに繋がった。新カリキュラムが開始していることは知っていたが「7つの技術」の導入には至っていなかったが、プラットホーム型協議体に参加し、他の実習先で取り入れる事を聞くことで〔新カリキュラムの導入意識の向上〕がなされたと述べている。本協議体への参加によって、他の実習先のソーシャルワーク実習プログラムを実習生に伝える仕方を聞くことによって〔実習プログラム提示方法の参考〕になっていた。

（６）職場への協力の促し

本カテゴリーは、〔プラットホーム参加の報告〕、〔プラットホームの内容の共有〕、〔実習生指導の依頼〕の3つのコードで構成される。まずは、職場の上司に〔プラットホーム参加の報告〕を行っている。そこから、「どのような内容であったのか」と関心を寄せられるようになった。協議の内容を共有することで、実習指導者が単体で実習生を受けるのではなく、実習先(職場)全体で受け、協力するようになっていたと述べている。学校側からプラットホーム型協議体への参加依頼を送付することで、実習先の管理者もソーシャルワーク実習を受ける事の意味や重要性を認識する機会となっていた。そし

て、他の社会福祉協議会の実習内容やプログラムを持ち帰ることで、職場で〔プラットフォームの内容の共有〕を図ることによって、内部での共有を行う契機となっていた。また実習内容だけでなく、社会福祉協議会の活動や事業も含めて参考になっていた。実習生を受け入れる際に、地域福祉課が単体で引き受けていたが、他

の実習先の意見を聞くことから〔実習生指導の依頼〕は実習指導者以外の他部署にも伝えることが重要であると認識できた。実際に他部署から実習指導についてアドバイスを受けるなどした。そこから、社会福祉協議会全体で育てていくという土壌が生成でき、意識に変化をもたらす機会となっていたといえる。

表2 インタビューの内容（カテゴリとコード）

カテゴリ	コード	データの一部
(1)学びあい	1)実習内容の共有	・ソーシャルワークの実習の中で、「職場」「職種」「ソーシャルワーク」、それを組み立てるときに、最初は本当に4週間、24日間の中で、もちろん意識はしながらそれぞれを組み込んでいきました。
	2)目線合わせ	・新カリになって実習中に取り組まなければならない機能(ネゴシエーションやファシリテーション、プレゼンテーション)のようなものをどのような手法で使っているかの共有ができました。
	3)自己研鑽の機会	・自己研鑽につながってきたと感じます。 ・部分の改善点とか、こうしたほうがいいんだらうなっていうようなことで、業務のほうも徐々に改善をしていっていたというところがありました。
	4)実習生指導の参考	・参加し、学生に対しネゴシエーションと介入のところが求められることから、地域の懇談会的なものを企画し自分たちで動きかけることができました。 ・社協がお膳立てして参加してもらうのではなく、主体的な実習を実施していけるようになりました。
	5)実習プログラムの再考	・地域で動いていく実習をイメージしているようになりました。 ・新カリになって実習中に取り組まなければならない機能(ネゴシエーションやファシリテーション、プレゼンテーション)のようなものをどのような手法を使っているかの共有ができました。
(2)不安の解消	6)不安の共有	・単独で社協が実習を受け入れていると不安になったり確認ができないが確認し合いながら実習を受け入れることができました。 ・新たに出てきた問題に社協がどう対応したかという情報交換ができました。 ・「本当にこれでいいのか」ということがよその社協の実習の様子などを聞き確認ができました。
	7)実習状況の交換	・どうやって介入させようか、どうやってネゴシエーションさせようかと悩むが長年受け入れている社協を参考にしていけばよいと感じました。
	8)支持的サポートの取得	・自分の社協がやっていることが間違っていないのだろうと感じることができました。
	9)振り返りのきっかけ	・実習を受けた卒業生がプラットフォーム協議会に入ること、実習で感じていたこと、就職したあとでこう考えたなどを参考にしたいと思いました。
(3)情報共有	10)実習目標の共有	・期間で実施(目的)のすみわけをしながらプログラムを立てている点が参考になり、そこを意識することの重要性を再確認することができました。
	11)実習内容の共有	・それぞれの社協担当者が色々なことを考えているのかを知れたことがよかったですと思いました。
	12)新カリキュラムプログラムの共有	・新たに実習を受ける社協の参考になると感じました。 ・新カリでは、学生に対しSW機能(ネゴシエーションと介入)が必要であることを知りました。
(4)気づき	13)大学への期待	・大学が介入することで実習生との関わりも円滑にできる。実習生も安心して実習が行えると感じました。 ・教員にもみてもらって、ここはこうしてほしいとか、言ってもらえたら次に反映させることができました。
	14)県社協、県士会への期待	・他機関とのパイプという意味で社会福祉士会がプラットフォーム協議会に入ることは意味がありました。
	15)肯定感の獲得	・こっちが考えていたこともいいですねと言われてもらえれば自分たちの自信にもなっていくと思いました。
	16)スキルアップ	・知識と実践を結び付けるのが実習であればこそ、きちんとそこを伝えていかなければいけなかったのかなというふうに思いました。 ・社協の指導者としての視点だけでなく、ソーシャルワーカーとしての視点がただでありがたかったです。 ・社会福祉士である専門職としての実習の価値を高める担保になると感じました。 ・関わる社会福祉士のスキルアップにつながると感じました。
(5)実習内容への導入	17)実習指導の認識の変化	・言いにくいことは、大学の教員へ言えていたことが分かったと思いました。
	18)実習生の主体性の尊重	・指導の仕方を学生の個性に合わせているということを考える機会になりました。
	19)新カリキュラム導入意識の向上	・実習生に対して、いかに専門職としての指導ができるか、そのスーパーバイズができるかっていうようなところっていうのは、特に今回意識をしました。
	20)実習プログラム提示方法の参考	・他の社協の動きが分かった。1日目はソーシャルワーク実践の中ではプレゼンテーション、2日目はファシリテーションが実施目標など明確な提示が参考になりました。
(6)職場への協力の促し	21)プラットフォーム参加の報告	・職場は、単純に「この会(プラットフォーム)があります」ということを上司にあげたりしました。 ・「どんな話やった？」と聞かれるようにはなりましたが、「実習どうやった？」って聞かれることも増えた気がしました。
	22)プラットフォームの内容の共有	・職場内での調整というか、上司の方を含め職場内で苦労されているが、メリットであることを共有する必要性がありました。 ・他の職員に業務に同行してもらったり、担当させてもらったりというようなことも考えれば、ある程度プログラムっていうのも重要だっていうふうに思いました。
	23)実習生指導の依頼	・A市社協では実習の内容を各部署で分担して実施しているので、各部署の実習を受け入れる意識は変わってきました。 ・実習指導者以外にも他部署に社会福祉士が存在し、実習をこうしたらいいのではとアドバイスをもらえました。 ・社協全体で育てていこうという土壌があると感じました。

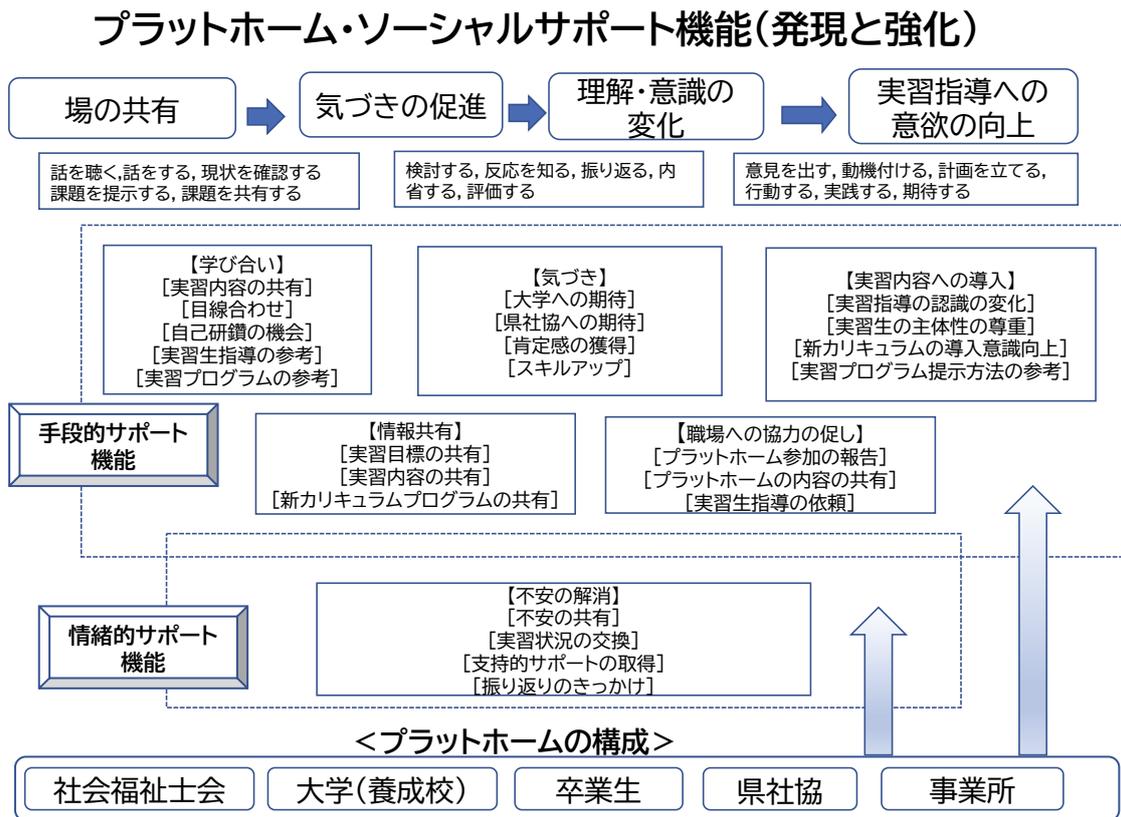
IV. 考察

本研究の目的は、多角的な視点を有した実習プログラムの検討を見据えたプラットフォーム型協議体によるソーシャルワーク実習の構築を模索し、社会福祉士養成における実践・方法論を検討し、プラットフォーム型協議体に実習指導者が参加した際の効果要因の構造を明らかにする

ことであった。

そこで本稿では、このプラットフォーム型協議体の意義と機能を検証するために仮説的モデルを作成した。そして、実際にプラットフォーム型協議体に参加した実習指導者（社会福祉士）3名にインタビュー調査し、内容分析を行ない、その結果、抽出されたカテゴリー、コードを用い、説明概念図（図2）を作成した。

図2 プラットホーム協議体の機能（概念説明図）



1. プラットホーム型協議体の構造

実習プログラムの検討を見据えたプラットフォーム型協議体は①プラットフォームの構成、②機能の発現と強化のプロセス、③協議体としての機能として表わされる。

①プラットフォームの構成

プラットフォーム型協議体の構成メンバーは、社会福祉士会（職能団体）、大学（養成校）、卒業生（実習経験者）、県社会福祉協議会（職種団体）、事業所（サービス提供者）である。本プラットフォーム型協議体には、福祉に従事する複数の団体の専門職が参加する。そして、その場

で、参加者が相互に連携・調整を図り、多角的な視点でソーシャルワーク実習の意義や、質の高い実習プログラムの構築に向け、これらを検討し議論する。

②機能の発現と強化のプロセス

プラットフォーム型協議体は、機能を果たす上で、プロセス性を有していた。本プラットフォーム型協議体での協議のなかで、それ自体の機能が段階的に強化されていた。具体的には、協議体での検討が進行するなかで、①「場の共有」（話を聴く、話をする、現状を確認する、課題を提示する、課題を共有する）、②「気づきの促進」（検討する、反応を知る、振り返る、内

省する、評価する), ③「実習指導への意欲の向上」(意見を出す, 動機付ける, 計画を立てる, 行動する, 実践する, 期待する)と, 参加者の理解, 意識や認知に変化を見ることができた。

③協議体としての機能

プラットフォーム型協議体の機能には, ソーシャルワーク機能の内容が含まれていた。抽出された上記6つのカテゴリ, 23のコード, それらの関連性の分析から, 本プラットフォーム型協議体が「ソーシャルサポート」の機能(小牧・田中1993):「手段的支持機能」「情緒的支持機能」「情動的サポート機能」「情報的支持機能」「評価的支持機能」を有し, これらの特徴とした協議体であることが明らかになった。本来, ソーシャルサポートは, 福祉実践等において, 支援する従事者等が, その専門職として用いる技能であると解されるが, 本プラットフォーム型協議体の複数の構成メンバーと, 参加者間での意見交換, その相互作用により, 実習プログラム構築に向けた検討, その協議の進行のうちに, ソーシャルサポートの機能が発揮されていたと考えることができる。

2. プラットホーム型協議体によるソーシャルサポート機能

(1) 情報的支持機能

プラットフォーム型協議会では, 参加者の間で幅広い【情報共有】の機会となっていた。勤務期間の違いや職場での地位に関係なく, 新カリキュラムに関する情報やそれに伴う実習内容の方向性について, 実習生への指導という共通の関心事から率直に意見を述べ合うことにより, 実習指導上の不安が共有され, 多様で多角的な情報交換により, 最新の社会福祉士養成課程の教育内容や現場実習内容及び到達点などについて他実習先の取り組みについての有益な情報を得ていた。そして, 本協議体が【学び合い】の場となり, ここで, 従来からの実習指導の内容や指導方法を振り返る経験となるとともに, 新カリキュラムでの実習の意義や目標や新たな内容に【気づき】, その相互理解のもとで, 新カ

リキュラムでの【実習内容への導入】に向けた動機付けがなされていた。

(2) 情緒的支持機能

現場の実習指導者は, 国からのガイドラインや大学側からの実習目標に向けて, 時には一人で試行錯誤を繰り返しながら, ある意味孤独な状況の中で実習生を指導しているかも知れない。そこで, プラットホームの場で【情報共有】する, 悩みを打ち明けることを通し, 他参加者から実習運営に対する支持を得て, 実習指導上の不安の緩和, さらには【不安の解消】, すなわち情緒的支持を受けることにより, 実習指導内容への支持と自信をもたらす場となることが意義といえる。また, 新規・単独で実習を受け入れていると実習指導に確信が得られず不安になる場合もあるが, 本協議体(プラットフォーム)に参加することで, 確認し合いながら実習を受け入れることができたとの語りからも, 本協議会の意義が明らかになっている。

(3) 手段的支持機能

プラットフォーム型協議会は, 参加者にとって, そこでの【情報共有】を通し, 【学び合い】【気づき】の機会となり, 新カリキュラムの【実習内容の導入】に向けた準備の場として機能していた。そして, 参加者は, 本協議会にて, 実習プログラム作成の向上につなげる手段的支持を享受していた。具体的には, 実習の実施目標の明確化と設定の仕方(ソーシャルワーク技術を意識した目標設定と実習展開), 実習生がフィールドで活動する際の注意点の提示(地域住民への説明や協力の依頼の手順や方法), 実習生への指導の仕方(学生との関係の作り方, 実習生の「悩み」の受け止め方とその対応), 実習生への実習評価の仕方等, すなわち, 実習を実施する際に求められる実習指導者の意識, 思考, 実習内容, 方法に直接的につながる有益な情報や事項を取得できる点から, 本協議会が手段的支持機能を有していると考えられることができる。

(4) 評価的サポート機能

実習指導者のソーシャルワーカーとしての認識を確実にしていける機会になることである。ソーシャルワーク実習を指導するということは、次世代の教育に携わる重要な役割を担っていることに違いないが、一人では確認しにくいともいえよう。そのなかで、プラットホーム協議会は、実習指導の内容や方法への【不安の解消】に繋がる場であると同時に、【情報共有】や【学び合い】により、従来からの実習指導の自己評価ができ、概しては、ソーシャルワーク実習教育の趣旨や本質を踏まえた指導であったことを認識できる機会として機能していた。そして、そこから、新カリキュラムでの【実習内容への導入】の可能性と期待を見出していた。さらには、本協議会では、職場や同僚との関係では、職場全体で実習生を受け入れることによる日常業務の振り返りや業務見直しの機会となる利点や意義が確認され、ソーシャルワーク実習の内容の再評価となり、このことが、本協議会の参加者により、充実したソーシャルワーク実習となるための【職場への協力の促し】へと進展していた。

V. 結論

本研究では、プラットホーム型協議体の実習指導者が参加することによる効果要因として、【学び合い】、【不安の解消】、【情報共有】、【気づき】、【実習内容への導入】、【職場への協力の促し】の6つのカテゴリーが抽出された。これらからプラットホーム型協議体が有する意義として、参加者同士による情報や理解の共有による相互作用がもたらされることで、ソーシャルワーク実習に込める多角的な視点が盛り込まれた質の高い実習プログラムが検討されることが明らかとなった。さらに、参加した実習指導者自身の变化および効果として、プラットホーム型協議体を通じたソーシャルサポート機能が発揮されていた。地域共生社会の実現に向けた社会的要請に応えるためのソーシャルワーク実習プログラムのあり方を模索・検討することを見

据え構築したプラットホーム型協議体が、参加者としての実習指導者の意識の変容や、彼ら自身を支え強化するソーシャルサポート機能として意義をもったことは、実習教育における新たな知見を示唆したといえよう。一方で、本研究においては、インタビュー調査を実施した調査協力者が3名に限られ、聴取した意見や経験が限定的であるために、成果をより一般化するためには、さらなるデータの蓄積が求められる。また、本研究におけるプラットホーム型協議体は社会福祉協議会を実習施設として想定し、調査対象者も社会福祉協議会の実習指導者（社会福祉士）に限定して実施している。そのため、本研究で得られた知見は、社会福祉協議会を実習施設とする分野の特徴や傾向が影響している可能性は否めず、今後は本知見をもとに他施設・他分野での実習・プラットホーム型協議体へ拡げ、展開していくことが求められる。さらに、本研究では実習プログラムの検討を見据えたプラットホーム型協議体の効果に焦点化しているため、その実習プログラムの遂行や内容の効果測定には至っていない。実習後の実習生の学習成果や評価に対しプラットホーム型協議体が果たす意義と効果については、今後の研究展開として期待される。

謝辞

本調査研究の実施にあたり、研究の遂行においてご助言を承りました李永喜様に深く感謝申し上げます。

本研究は、川崎医療福祉大学医療福祉研究費研究課題「実習調整機能を有したプラットホーム型ソーシャルワーク実習に向けて（岡山県版の模索）」の助成を受けて実施した研究の一部である。

〔文献〕

公益社団法人日本社会福祉士会(2022)『社会福祉士実習指導者テキスト』中央法規。
一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟(2021)『新たな社会福祉士養成カリキュラムにおける教員研修のあり方に関する調査研究事業』

- 令和2年度厚生労働省生活困窮者就労準備支援事業費等補助金社会福祉推進事業, 一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟.
- 守本友美 (2015) 『実習前指導の内容と方法 日本社会福祉士養成校協会編, 相談援助実習指導・現場実習教員テキスト』, 第2版, 中央法規出版.
- 中島尚美 (2014) 『実習プログラミングにおける3者協働の役割とメリット』 みらい.
- 竹中 理香, 竹中 麻由美, 李 永喜, 岡崎 利治, 仲井 達哉, 小川 知晶 (2020) 「社会福祉士養成教育における実習先指導者との連携—連携の課題にみる3者協議の必要性—」『川崎医療福祉学会誌』 30(1-1), 37-46.
- 佐藤郁哉 (2008) 『質的データ分析法:原理・方法・実践』 新曜社.
- 村社卓 (2012) 「チームマネジメントの未活用要因および活用条件—ケアマネジメント実践におけるチームマネジメント概念の検討」『社会福祉学』 53 (2), 17-31.
- 小牧一裕・田中国夫 (1993) 「職場におけるソーシャルサポートの効果」『関西学院大学社会学部研究会』 (67), 57-67.

The Significance of Platform-type Consultation Bodies in Social Work Training ～ Through Practical Training at the Social Welfare Council ～

Ryuuji NAKAO Tatsuya NAKAI Nobuo OKAMOTO Toshiharu OKAZAKI

– Abstract –

The purpose of this study is to explore practice and methodology in the training of social workers, aiming to build a platform-type consultative body from a multifaceted perspective with a view to examining social work practicum programs. Interviews were conducted with three practicum instructors. A qualitative method was used for the analysis. As a result, six categories were extracted: [Learning from each other], [Relieving anxiety], [Information sharing], [Awareness], [Introduction to practicum content], and [Encouraging cooperation in the workplace]. Differences in insight were observed in the extracted categories due to the survey subjects' experience in teaching practicums, the number of years they have been accepting participants, and the characteristics of their affiliated organizations. It was found that in platform-type consultative bodies, participants with different experience in teaching social work practicums and affiliated organizations can exchange diverse information, and by forming a place of learning together centered on the practicum program, participants can gain new awareness. It is also believed to be a meaningful opportunity for participants to learn and gain awareness, as it can provide support and confidence in the current practicum teaching content.

Key words : Platform type council, social work training, training program, social support features

論 文

ソーシャルワーク実践モデルを活用した認知症高齢者対象の アドバンスケアプランニングに関する文献研究

牧原拓矢^{*1}

越智あゆみ^{*2}

細羽竜也^{*3}

—抄 録—

人生の最終段階における医療・ケアの選択に本人の意向の反映は、認知症高齢者への支援の大きな課題である。本研究の目的は、認知症高齢者対象のアドバンスケアプランニング（ACP）実践の知見をソーシャルワーク実践モデルの視点から体系的に整理し、これまでの実践内容と今後の実践課題を明らかにすることであった。文献研究から、以下の知見を得た。（1）人生の最終段階での治療やケアの意向は、本人より家族介護者の介護や生活状況が延命治療の選択に影響するも、ACPを実践することにより本人の意向に応えることができる可能性が示された。（2）人生の最終段階で意思が表明できなくなった場合の準備と、認知症高齢者の意思を汲み取る工夫がACP実践に期待されていた。考察では、実践現場において介護支援専門員やソーシャルワーカーが認知症高齢者に対して、積極的にACPを実践し、より本人の意思を汲み取ることができるよう知見を積み上げる必要性を述べた。

キーワード：アドバンスケアプランニング、認知症高齢者、ソーシャルワーク実践モデル、意思決定支援、人生の最終段階

I. 研究の背景および目的

1. 研究の背景

我が国の高齢化率は、2022年に29.0%となった（内閣府 2023）。認知症高齢者数は2025年に730万人にまで急増し、高齢者の20.0%が認知症になると推計されている（二宮 2015）。終末期において、重度の認知症や脳血管疾患などによる認知機能の低下により、約70%の高齢者が自ら意思決定できない状態にあると報告されている（Silveira et al. 2010）。人生の最終段階における医療・ケアの選択に本人の意向をどう反映するかは、特に認知症高齢者への支援の大きな課題となっている。

厚生労働省（2018a）は、終末期医療の決定プロセスに関するガイドラインを改訂し、「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」を公表した。このガイドラインは、諸外国で普及しつつある「ACP（アドバンス・ケア・プランニング：人生の最終段階の医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと事前に繰り返し話し合うプロセス）」（厚生労働省 2018b：1）の概念を盛り込んだ上で、「担当の医師ばかりでなく、看護師やソーシャルワーカー、介護支援専門員等の介護従事者などの、医療・ケアチームで本人・家族を支える体制を作ることが必要」（厚生労働省 2018b：2）という考えに基づき策定された。同年には「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」（厚生労働省 2018c）も発表され、ケアを提供する専門職種や行政職員の例に、社会福祉士、精神保健福祉士、地域包括支援センター職員などが挙

受付日：2024.2.23

^{*1} 県立広島大学大学院

^{*2} 県立広島大学

^{*3} 県立広島大学

げられている。

これらのガイドラインから、医師や看護師だけでなく、ソーシャルワーカー、介護支援専門員などにも、認知症高齢者を対象とした意思決定支援の実践が求められていることが確認できる。具体的なACP実践には、治療やケア等に関する本人の意思決定支援や、意思決定できなくなった時に備えて、家族等が将来の医療に関する本人の意向を理解し、代理意思決定を行う際の精神的負担感の軽減等が期待されている。一方で、先行研究からは、医療・ケア等のサービスに認知症高齢者の意思が十分に反映されていない実践現場の実態がうかがえる。例えば、上村ら（2013）によれば、人生の最終段階において、本人の意思が確認できなかった要因として、最も多いのは認知症であった。濱崎・片山（2021）によると、認知症軽度の場合には、日常生活に関する内容に関しては本人への意思確認が行われる傾向にあるものの、認知症中等度・重度になると、日常生活上の選択・治療の選択等に関する内容については、本人ではなく、家族への意思確認が行われる傾向にあることが示されている。牧原ら（2023）は、代理意思決定を担う割合が高い家族が代理意思決定を経験した心情としては、後悔・閉塞感・選択に対する揺らぎと不安が示され、家族に精神的負担感があることが明らかにされている。

菊本ら（2022）によると、代理意思決定者の選定が認知症高齢者のACPの特性の1つとして捉えられている。星野（2023）は、意思決定において本人が決定できないことや、すぐに答えが出せないことも保障するという考え方（マイクロシステム）や、個人のみならず、周囲への意思決定支援という考え方を育てる（メゾシステム）こともソーシャルワーク実践であると述べている。さらに、社会全体として価値観や多様性の尊重が根付くようなソーシャルワーカーの関与（マクロシステム）が重要であると述べている。認知症高齢者の意思決定を支援するACPの取り組みは、まさにソーシャルワーク実践におけるマイクロ・メゾ・マクロシステムでの意思決定支援に該当するものと捉えることが

できる。

ACPへの期待に対するわが国の実情として、角田（2015）は、実際にACPとは具体的に何をすればよいのかが明確にならないまま、臨床現場ではそれぞれが手探りで、ACP実践に役立てようと苦労していると述べている。加えて、1983年～2014年の日本語文献のレビューを行った結果、ACPに関する文献数は2010年以降から飛躍的に増えているが解説が多く、ACPは重要であるとの言及に留まっていると指摘している。

Hirakawa et al.（2018）は、ACPは、本人とその家族がACPを行う準備ができた時に成功する可能性があり、個々のニーズを把握する介護支援専門員とソーシャルワーカーは、本人やその家族がACPのプロセスに参加する準備ができているか、評価する必要があると述べている。また、身体的・心理的・社会的状況の変化により、ACPのプロセスに参加する準備状況は個々で異なるため、新たにACPプロセスに参加する本人だけでなく、すでにACPに参加している本人に対しても評価する必要性が示されている。これらにより、介護支援専門員とソーシャルワーカーは、人生の最終段階に関して前向きな対話が行えるような環境をつくるため、本人と良好な信頼関係を築くことが重要であると指摘している。

このHirakawa et al.（2018）の指摘から、筆者らは、これまでの認知症高齢者に対するACP実践をソーシャルワーク実践モデルに基づいて分析し、体系的整理を試みることで、今後、一層、必要性が高まると予想される認知症高齢者に対するACP実践に関する研究の発展に資することができるのではないかと考えた。体系的整理にあたって、石川（2019）による「4つのシステムからみた3つの実践レベル」という枠組みに着目した。この枠組みは、横軸にマイクロ・メゾ・マクロの実践の枠組みを配置し、縦軸にPincus & Minahan（1973）によるシステムモデルの4分類（ワーカー・システム、クライアント・システム、ターゲット・システム、アクション・システム）を配置したものである。

筆者らは、この枠組みを活用することで、誰が、誰を対象として、どのようにアプローチするのかを明確化でき、包括的にソーシャルワーク実践を分析することができると考えた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、石川（2019）の枠組みを用いて、認知症高齢者対象のACP実践の知見を、ソーシャルワーク実践モデルの視点から体系的に整理し、これまでの実践内容と今後の実践課題を明らかにすることとした。

Ⅱ. 研究対象および研究方法

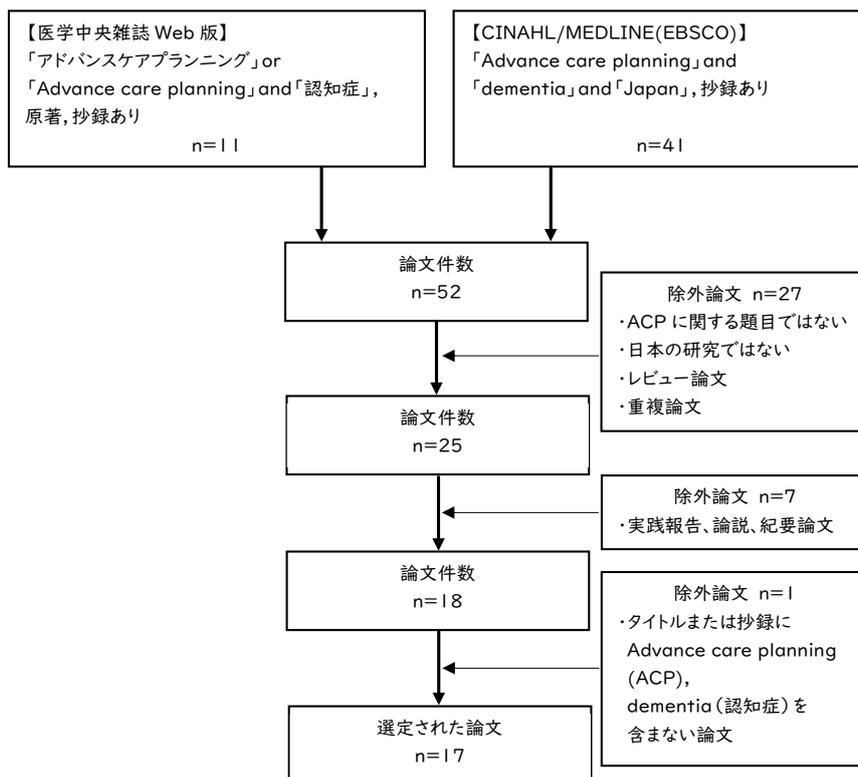
1. 文献検索と文献の選択過程

本研究の方法は、文献研究である。2023年1月28日に、Ciniiで、「アドバンスケアプランニングAND日本AND文献レビュー」をキーワードにして検索したところ、わが国のACP研究をレビューした文献（谷本ら 2018）が抽出された。そこで、谷本ら（2018）による研究論文の抽出方法を参考に、次の手順で本研究を進めることとした。

(1) 文献検索の過程

谷本ら（2018）は、国内外の研究論文の検索に医学中央雑誌Web版とCINAHL Plus with Full TextとMEDLINE with Full Textの同時検索システム（CINAHL/MEDLINE）を用い、2011年1月から2017年4月時点までの文献をキーワード検索していた。医学中央雑誌Web版では「アドバンスケアプランニング」OR「Advance care planning」で検索し、原著および抄録ありで絞り込んでいた。また、CINAHL/MEDLINEでは「Advance care planning」AND「Japan」で検索し、抄録ありで絞り込んでいた。本研究では、この検索方法を参考に、医学中央雑誌Web版では「アドバンスケアプランニング」OR「Advance care planning」AND「認知症」で検索し、原著および抄録ありで絞り込みを行った。また、CINAHL/MEDLINEでは、キーワード「Advance care planning」AND「Japan」AND「Dementia」で検索し、抄録で絞り込みを行った。なお、2017年4月までの文献は谷本ら（2018）で取り上げられていることから、本研究では、2017年4月から2023年1月までに期間を限定し、2023年2月1日に検索した。

図1 対象論文の選定フロー



対象論文の選定フロー（図1）の通り、計52件が抽出された。

（2）文献選択過程

谷本ら（2018）の除外基準は、（1）重複論文、（2）タイトルまたは抄録にadvance care planning（ACP）を含まない論文、（3）症例報告などの研究データを含まない論文であった。これを参考に、本研究の除外基準は、（1）ACPに関する題目ではない論文、（2）日本の研究ではない論文、（3）レビュー論文、（4）重複論文、（5）実践報告、論説、紀要論文、（6）タイトルまたは抄録にAdvance care planning（ACP）とdementia（認知症）を含まない論文とした。除外の結果、本研究の対象文献は17件となった（図1）。

2. 分析方法

対象文献について、石川（2019）の枠組みに従って、以下の手順で分類を行った。

（a）分類は、社会福祉学を専攻とする研究者と、10年以上の経験がある福祉専門職の2名で、石川（2019：33）による以下の整理に準拠して実施した¹⁾。なお、石川（2019）は、ターゲット・システムはワーカー・システムやクライアント・システムに比べて多様・複雑で広範囲に及ぶこと、アクション・システムはターゲット・システムとは密接な関係にあり明確な区分は難しいと述べていることから、本研究では、研究結果の要約の対象を、ワーカー・システムとクライアント・システムのみ限定することとした。

- ・ワーカー・システム×マイクロレベル：「ワーカー個人やワーカー仲間（個人レベルでの専門職知識や技術の向上など）」
- ・ワーカー・システム×メゾレベル：「ワーカーが所属する組織、専門職団体等の働きかけ等（専門職による会議等も含む）」
- ・クライアント・システム×マイクロレベル：「利用者や家族へのアプローチ（従来のクライアントとその家族に対する支援、援助）」
- ・クライアント・システム×メゾレベル：「利

用者の自助グループや同様の課題をもつ団体の組織化等」

（b）論文の結果の内、主要な内容を抜き出して要約・コード化した。

（c）類似したコード内容をもとにカテゴリーを作成した。

要約・コード化の方法には、質的記述的研究（グレッグら 2016）を用いた。分類とコードの抽出、カテゴリー生成の確証性を確保するため、筆者ら 3名で討議を重ね決定した。なお、筆者ら全員が質的研究の経験者である。

3. 倫理的配慮

本研究では、一般社団法人日本社会福祉学会研究倫理規程ならびに日本社会福祉学会研究倫理規程にもとづく研究ガイドラインを遵守した。

Ⅲ. 結果

1. 文献の抽出結果

本研究の対象文献17件の一覧を、表1に示した。日本語文献3件、英語文献14件であった。方法は、質問紙調査9件、インタビュー調査4件、資料調査2件、コホート調査1件、翻案事例の調査1件であった。対象は、認知症高齢者本人4件、家族（介護者を含む）4件、専門職（医師、看護師、介護支援専門員、医療ソーシャルワーカーなど）4件、本人及び家族（付き添いの支援者を含む）2件、医療従事者及び家族介護者1件、事前ケアプランのトレーニング・ツールキットの翻案作業1件、地域住民1件、であった。

2. 文献の分類結果

石川（2019）の枠組みに沿って分類した結果、クライアント・システム×マイクロレベル8件、ワーカー・システム×メゾレベル5件、ワーカー・システム×マイクロレベル2件、クライアント・システム×メゾレベル1件に分類できた。地域住民に調査を行った研究1件（赤津ら 2018）は、ワーカー・システムやクライアント・システムに該当しない研究と考えられたため、

表 1 対象文献の一覧

著者	タイトル	発行年	目的	方法(調査方法)	対象(分析対象)	主な結果
Hirakawa Y., Chian g C., Aoyama A.	A qualitative study on barriers to achieving high-quality, community-based integrated dementia care.	2017	医療従事者、介護支援専門員、医療ソーシャルワーカーが効果的に連携、調整するための障壁を明らかにする。	インタビュー調査	介護サービス部門長 4 人、看護師 3 人、医療ソーシャルワーカー 4 人、介護支援専門員 2 人	「患者の希望が反映されない」「質の高いケアを提供する時間と場所がない」「病院の環境が悪い」「スタッフの待遇が悪い」「外来受診拒否、入院拒否」「家族・介護者による生活支援」「認知症ケアチーム」「地域の絆」といった9つのテーマが浮かび上がった。
赤津・間辺・竹尾・ほか	大都市旧ニュータウン在住高齢者への死後を含めた事前指示に関する意識調査と啓発介入効果	2018	地域住民の意識をアンケート形式で把握し、講演(啓発活動)での変更を捉える。	質問紙調査	地域住民35人	途中退出者が数名発生したため、前後変容に関しては、統計的解析は不可能であったが意識変容の傾向は得られた。特に死後の対応(献体)に関しては有意差をもった意識変化を認めた。また、蘇生・延命の希望者数と救急搬送希望者数に乖離を認めた。
Hamano J., Oishi A., Kizawa Y. et al.	Identified Palliative Care Approach Needs with SPIC T in Family Practice: A Preliminary Observational Study.	2018	SPIC Tを用いて判定された、緩和ケアアプローチが必要な家庭と患者の日本における有病率と特徴を探索。	質問紙調査	平均年齢79.0±7.4歳の患者87人	8人(9.2%)の患者に緩和ケアアプローチが必要であると確認された。緩和ケアを必要とした患者の平均年齢は82.3±8.3歳で、主な基礎疾患は心臓・血管疾患(37.5%)、認知症・虚弱(25.0%)および呼吸器患者(12.5%)であった。緩和ケアアプローチの必要性を指摘された患者8人のうち、かかりつけ医と事前ケアプランについて話し合ったのは2人のみであった。
Shaku F., Tsutsumi M., Nakamura A. et al.	Factors Relating to Caregivers' Preference for Advance Care Planning of Patients in Japan: A Cross-Sectional Study.	2019	延命治療を含む患者の事前ケアプラン(ACP)に対する在宅介護者の嗜好とその関連要因を検討する。	質問紙調査	在宅介護者 309人	半数以上が患者の延命治療の選択についてわからないと回答した。性別、同居人数、医師からの説明の理解度、介護期間などが介護者のLST嗜好と有意に関連していた。
Hirakawa Y., Horie K., Chiang C. et al.	Challenges to Successful Community-based Integrated Approach to Dementia: A Qualitative Study.	2019	認知症高齢者の管理における地域ベースの統合的アプローチを成功させるための主要な課題を明らかにする。	インタビュー調査	医療従事者24人 家族介護者13人	家族介護者への実用的でわかりやすい情報の提供、認知症ケアボランティアと助けを必要としている認知症高齢者やその家族のマッチングを目指すプラットフォームの推進、高齢者と医療従事者間双方へのACPの意識付けの必要性が明らかとなった。
Tsuda K., Higuchi A., Yokoyama E. et al.	Physician Decision-Making Patterns and Family Presence: Cross-Sectional Online Survey Study in Japan.	2019	家族の不在が医師の治療意思決定に与える影響を把握する。	質問紙調査 (インターネット)	医師454人	ヴィネット1では、家族のいない患者に対して透析と人工呼吸を行う意思のある医師は有意に少なかった。ヴィネット2では、人工呼吸の実施に前向きな医師が少なかった。ヴィネット3では、家族のいない患者に対して、創傷処置、手術、輸血、パンプレツサ、透析、人工呼吸、胸部圧迫を行う意思のある医師が有意に少なかった。
佐々木大輔	介護老人保健施設におけるアドバンス・ケア・プランニングの試み	2019	介護老人保健施設(老健)におけるACPについて家族の意向に限定して検討し、ACP作成および実施の資料を得る。	質問紙調査	老健入所者100人の家族	医療機関搬送希望33人、希望せず61人で希望しない者が多かった(p<0.01)。医療機関搬送希望、希望せずの2群(未定を除く)で希望の有無のカットオフとなる年齢は平均寿命程度の87歳であった。医療機関搬送希望せず群は希望群よりも平均介護度は高く、平均HDS-R得点が低かった(p<0.01)。また、医療機関搬送希望せず群は心肺蘇生処置も不要と答えていた。経口摂取不能の場合は胃ろう希望5人、最低限の点滴のみでよいが大半であった。
Hoshino D., Watanabe Y., Edahiro A. et al.	Association between simple evaluation of eating and swallowing function and mortality among patients with advanced dementia in nursing homes: 1-year prospective cohort study.	2020	日本の介護施設に入所している進行した認知症患者において、摂食・嚥下機能の簡易評価と1年死亡率の関連を明らかにする。	コホート研究	認知症が進行した312人の入居者	参加者の平均年齢は85.2歳で、79.5%が女性であった。1年後のフォローアップでは、70名の患者が死亡していた。年齢、性別、脳血管障害の既往、咬筋緊張の触診結果不良、修正水嚥下テストは、1年後の死亡率と有意に関連していた。
Oba H., Matsuoka T., Kato Y. et al.	Attitude toward dementia and preferences for diagnosis in Japanese health service consumers.	2021	日本の医療サービス利用者を対象に、認知症に対する意識と診断に対する嗜好を調査する。	質問紙調査 (インターネット)	4つの病院の診療科外来を受診した患者または付き添いの支援者217人	最も恐れている病気が「がん」(43.8%)、次いで「認知症」(18%)であった。認知症を選択した人は、最も恐れている理由として、現実的、感情的、社会的な影響を最もよく挙げていた。ほぼすべての参加者が、認知症の診断をできるだけ早く知りたくることを希望しており、認知症の診断をできるだけ早く知りたくることを希望する配偶者は著しく少なかった。平均すると、日本人の18.1%が65歳までに認知症と診断されると推定された。一方、85歳までに認知症と診断される人は43.7%であることがわかった。

著者	タイトル	発行年	目的	方法(調査方法)	対象(分析対象)	主な結果
Kosaka M., Miyatake H., Kotera Y., et al.	The survival time of end-of-life home care patients in Fukui prefecture, Japan: A retrospective observational study.	2021	患者の転帰を明らかにし、患者の原疾患に着目して在宅療養患者の生存成績をよりよく予測するための要因を明らかにすることを目的とした。	資料調査	2017年、また2018年に初めて治療を受けた患者277人	30日後、90日後、1年後、3年後の生存率は、がん患者でそれぞれ64.6%、33.4%、9.5%、4.1%、認知症患者で91.9%、86.4%、47.0%、78.1%、78.1%、47.0%と、いずれも高率となった。がん患者および高齢者はそれぞれ認知症患者および若年者より死亡する確率が有意に高かった。
Nasu K., Fukahori H., Miyashita M.	Long-term care nurses' perceptions of a good death for people with dementia: A qualitative descriptive study.	2021	高齢者を対象とした長期介護環境において、看護師が考える認知症患者の「良い死」について調査する。	インタビュー調査	認知症患者の終末期ケアに携わる看護師19人	2つのテーマ、(1) 曖昧さ、(2) 心構え、が明らかになった。参加者は、PwDの良い死には曖昧さがあると認識し、PwDを取り巻く人々が良い死を迎えるための準備をする必要性を強調した。準備としては、(a) 認知症になる前の人格を再認識する、(b) 変化することを尊重する、(c) 曖昧な欲求・感情・感覚を解釈し満たす、(d) 合意した自然死のプロセスに沿ったケアを行う、(e) 関係を保つ、の5項目が示された。
Takada S., Ogata Y., Yumoto Y., et al.	Implementation of an Advance Care Planning Inventory and Its Possible Effect on Quality of Dying: A Nationwide Cross-Sectional Study in Group Homes for Persons with Dementia in Japan.	2021	グループホームにおける認知症者の事前ケアプラン実施に関するインベントリーを作成し、インベントリーの実施と入居者の死の質との関連を検討する。	質問紙調査	グループホーム569施設、管理者と介護支援専門員	新たに開発したインベントリーの複合スコアと因子スコアはQOLと有意に関連していた。
鳥田千穂・平山亮・中里和弘ほか	認知症の人は将来をいかに語るか	2021	不確かな将来を想定して初期認知症の人が自分の意思や考えをどのように語るのかを明らかにし、認知症の人にとって意味あるACTFの方法を検討する。	インタビュー調査	初期認知症の本人と通院に同行した家族18人	各参加者の将来の語りの特徴は、「衰えや死に及しない将来の物語」と「衰えや死を組み込んだ将来の物語」の大きく2つに分けることができた。衰えや死に及しない将来の物語には、将来は、現在の満足感に焦点化して現状の継続を希望する語りと、将来を達観した語りが得られた。
Nakanishi M., Nakashima T., Miyamoto Y., et al.	Family caregivers' concerns about advance care planning for home-dwelling people with dementia: a cross-sectional observational study in Japan.	2022	在宅で認知症を患っている個人事前ケア計画の実施に関する家族介護者の懸念を調査する。	質問紙調査(インターネット)	40歳以上である認知症の家族の主要な非専門職介護者379人	155人(40.9%)が愛する人が事前ケア計画を開始したと報告し、うち88人(56.8%)に介護専門家が事前ケア計画の会話に関与していることが示された。家族介護者の心配の度合いは、愛する人が事前ケア計画に関する会話を始めた場合、有意に低くなっていった。認知症患者とその介護者の特徴を調整した結果、心理的幸福度が低い家族介護者は有意に高いレベルの懸念を示した。
Shaku F., Tsutsumi M., Nakamura A., et al.	Factors associated with surrogate families' life-sustaining treatment preferences for patients at home or in a geriatric health service facility: A cross-sectional study.	2022	患者の延命治療に対する在宅介護者と老人保健施設入所者の家族の嗜好を調査する。	質問紙調査	在宅介護者と老人保健施設入所者の家族619人	延命治療の選択は、在宅の介護者群では性別、同居者数、介護期間、医師の説明の理解度と有意に関連していたが、介護保健施設では有意な関連はなかった。さらに、PHQ-9/SF-8 スコアは延命治療の選択と有意な関連を示さなかった。
Wada T., Ishimoto Y., Hirayama K., et al.	Older adults' preferences for and actual situations of artificial hydration and nutrition in end-of-life care: An 11-year follow-up study in a care home.	2022	ケアホームでの終末期ケアにおける高齢者の人工水分補給・栄養補給(AHN)に対する希望と実態を明らかにする。	資料調査	ケアホーム入居者272人	事前指示書では「経口摂取のみ」(59.5%)が最も多く、次いで「点滴」(32.0%)、「集中法」(8.5%)を希望していた。272人の参加者のうち90人が事前指示書を2回作成し、83.3%がWave1からWave2までAHNの好みを変えなかった。2020年未までに、272人のうち93人がケアハウスで死亡した。AHNは、48.9% (経口摂取のみ)、51.4% (点滴注入)、55.6% (集中法)でそれぞれ高齢者の希望に沿った形で提供されていた。
Le Donne, M., E Kistler, C., Hanson, H., et al.	Adaptation of a workshop for Japanese primary care professionals on dementia-specific advance care planning communication.	2022	本研究は、Kistlerらによる米国のプライマリ・ケア臨床医向けの認知症に特化した事前ケアプランのトレーニング・ツールキットを日本語に翻訳するにあたり、日米での翻案上の課題について考察した。	翻案事例の調査	事前ケアプランのトレーニング・ツールの翻案作業	認知症に特化したアドバンス・ケア・プランニング研修ツールキットの翻案の課題として、(1) 翻訳の課題(N=42)、(2) 認知症患者のための医療制度の違い(N=31)、(3) 明確化(N=28)、(4) 医療用語の違い(N=10)の4点が見出された。翻訳の課題については、英語と日本語間の言語的課題に関連したものが4点あげられていた。日米における認知症への医療制度の違いに起因する課題についても、医療政策や医療行為の違いなど、4点あげられていた。明確化については、理解を深めるための3点の課題がとりあげられた。用いる医療用語の違いについては、最も課題の頻度が少なかった。

研究結果の要約からは除外した。また、ワーカー・システム×マイクロレベルと、クライアント・システム×メゾレベルは分類件数が少ないことから、質的記述的研究に基づく要約・コード化の対象からは除外した。

件の研究結果の要約を示した。23コード、7サブカテゴリ、2カテゴリが生成された。なお、カテゴリを【 】、サブカテゴリを[]、コードを〈 〉で表した。各コードの文頭には、各コードの通し番号を示す丸数字を置いた。

3. ソーシャルワーク実践モデルを活用した認知症高齢者対象のACP研究の要約

表2に、クライアント・システム×マイクロレベル8件、ワーカー・システム×メゾレベル5

(1)【クライアント・システム×マイクロレベル】の要約結果

【クライアント・システム×マイクロレベル】は、3サブカテゴリ、①～⑫の12コードとなった。

表2 研究結果の要約

カテゴリー	サブカテゴリ	コード内容
クライアント・システム×マイクロレベル	認知症高齢者の状況(4)	①認知症は、がんの次に恐れる病気と捉えられており、診断をできるだけ早く知ることを希望している (Oba et.al. 2021).
		②終末期在宅療養者の生存期間について、認知症高齢者は、がん患者や高齢者よりも死亡率が低かった (Kosaka et.al. 2021).
		③初期認知症の語りの特徴には、「現在の満足感に焦点化して現状の継続を希望する」と「人生最期の希望する場所や状態の言語化」の大きく2つある (島田ら 2021).
		④家族に迷惑をかけたくないという思いがある (島田ら 2021).
	家族介護者の状況(4)	⑤介護者の半数以上が患者の延命治療への態度を把握していなかった (Shaku et.al. 2019).
		⑥医師が適切に説明をしていない場合に、延命治療の選択が増加した (Shaku et.al. 2022).
		⑦延命治療の選択は、家族の同居人数が多いほど減少し、介護期間が長いほど低くなった (Shaku et.al. 2022).
		⑧老健の場合、医療機関搬送を希望せず、心肺蘇生措置も不要、経口摂取不要の場合、最低限の点滴のみで良い (佐々木 2019).
	事前指示書とACPの効果(4)	⑨事前指示書がある場合、ACPを介しても特段に水分補給・栄養補給の意向に違いがなく、患者の意思が反映されていた (Wada et.al. 2022).
		⑩家族介護者にACPに関する懸念を尋ねたところ、認知症と診断されてからの時間が長いことと、心理的幸福度が低いことの両方が、介護者の不安の高さと有意な関連性を示した (Nakanishi et.al. 2022).
		⑪ケア専門家がACPに関与すると、家族の懸念が低くなった (Nakanishi et.al. 2022).
		⑫ACPへの関心が高まるタイミングは、入所の必要性がある時である (Nakanishi et.al. 2022).
ワーカー・システム×メゾレベル	認知症高齢者とACPの実施状況(1)	⑬SPICITにより、緩和ケアの必要性のある認知症高齢者がかりつけ医とACPについて話し合ったことがあるのは極わずかであった (Hamano et.al. 2018).
	認知症高齢者へのACPの実施に関する専門職等の認識(6)	⑭家族介護者に実用的でわかりやすい情報を提供する (Hirakawa et.al. 2019).
		⑮認知症診断とアセスメントに関する医師への教育 (Hirakawa et.al. 2019).
		⑯医療従事者間での情報共有 (Hirakawa et.al. 2019).
		⑰高齢者と医療提供者の双方にACPに対する認識を高める必要がある (Hirakawa et.al. 2019).
		⑱患者の希望が反映されない状況であるため、認知症ケアチームを立ち上げることを望んでいる (Hirakawa et.al. 2017).
	⑲認知症高齢者の意思決定を尊重する方法として、ACPを臨床現場で体系的に実施できることが期待されていた (Hirakawa et.al. 2017).	
	ACPの実施によって期待されること(4)	⑳認知症高齢者等の終末期の希望が表明できるよう、情報提供と対話を行うことは、QOD(死の質)との関連が高い (Takada et.al. 2021).
		㉑認知症高齢者等が終末期の希望を表明できなくなった場合の準備が行える (Takada et.al. 2021).
		㉒認知症高齢者に配慮した意思表示を促す工夫が行える (Takada et.al. 2021).
ACPの実施における課題(1)	㉓アメリカのACP研修ツールキットを、日本で活用するためには、翻訳上の課題と医療制度の法的な違いを踏まえて、当事者とコミュニケーションを図る必要がある (Donne et.al. 2022).	

1) [認知症高齢者の状況]

〈認知症は、がんの次に恐れる病気 (①)〉として捉えられており、〈認知症である診断をできるだけ早く知ることを希望 (①)〉していることや (Oba et al. 2021), 〈家族に迷惑をかけたくない (④)〉という心情を抱えている (島田ら 2021) ことが示された。また、認知症高齢者の特徴として、〈がん患者や高齢者よりも死亡率が低い (②)〉ことや (Kosaka et al. 2021), 初期の認知症の語りとして、〈「現在の満足感に焦点化して現状の継続を希望する」と「人生最期の希望する場所や状態の言語化」 (③)〉の大きく2つあること (島田ら 2021) が示された。

2) [家族介護者の状況]

家族介護者の半数以上が患者の〈延命治療への態度を把握していない状況 (⑤)〉 (Shaku et al. 2019) が示された。また、家族介護者の選択として、〈医師が適切に説明をしていない場合に、延命治療の選択が増加 (⑥)〉し、〈家族の同居人数が多く、介護期間が長いほど延命治療への選択が減少 (⑦)〉する特徴が示された (Shaku et al. 2019)。さらに、介護老人保健施設に入所している場合、〈医療機関搬送を希望せず、心肺蘇生措置も不要、経口摂取不要の場合、最低限の点滴のみで良い (⑧)〉 (佐々木 2019) という、生活する環境要件による選択の特徴が示された。

3) [事前指示書とACPの効果]

〈認知症と診断されてからの時間が長いことと、心理的幸福度が低いことの両方が、介護者の不安の高さと有意な関連性を示す (⑩)〉も、〈ケア専門家がACPに関与すると、家族介護者の懸念が低く (⑪)〉なり、家族の精神的負担を軽減できる効果があること (Nakanishi et al. 2022) が示された。また、事前指示書やACPを介すことにより、〈治療・ケアに患者の意思が反映されたこと (⑨)〉が示され (Wada et al. 2022), 〈ACPへの関心が高まるタイミングは、入所の必要性がある時点 (⑫)〉という報告もあった (Nakanishi et al. 2022)。

これらをまとめると、認知症高齢者は、人生

の最終段階で治療やケアの希望を持っているも表明されない傾向にあり、家族介護者の介護や生活状況が延命治療の選択に影響すること、ACPは認知症高齢者本人、家族の意向に応えることができる効果があることが示された。

(2) 【ワーカー・システム×メゾレベル】の要約結果

【ワーカー・システム×メゾレベル】は、4サブカテゴリー、⑬～⑳の11コードとなった。

1) [認知症高齢者とACPの実施状況]

〈SPICT²⁾により、緩和ケアの必要性のある高齢者がかかりつけ医とACPについて話し合ったことがあるのは少数 (⑬)〉であった (Hamano et al. 2018)。この結果は、かかりつけ医がACPを積極的に取り入れていないことを示しており、より慎重に緩和ケアアプローチを行うべきであることが指摘されていた。

2) [認知症高齢者へのACPの実施に関する専門職等の認識]

地域に根ざした認知症高齢者への統合的アプローチを成功させる重要な課題として、〈家族介護者に実用的でわかりやすい情報を提供する (⑭)〉こと、〈認知症の診断とアセスメントに関する医師への教育 (⑮)〉、〈医療従事者間での個々の認知症高齢者のケアに関する情報の共有 (⑯)〉、〈高齢者と医療提供者の双方にACPに対する認識を高める (⑰)〉こと (Hirakawa et al. 2019), 〈患者の希望が反映されない状況であるため、認知症ケアチームを立ち上げることを望んでいる (⑱)〉こと (Hirakawa et al. 2017) が示された。よって、専門職等は、〈認知症高齢者の意思決定を尊重する方法として、ACPを臨床現場で体系的に実施できることを期待 (⑲)〉していた (Hirakawa et al. 2017)。

3) [ACPの実施によって期待されること]

〈認知症高齢者等の終末期の希望が表明できるよう、情報提供と対話を行うことは、QOD(死の質)との関連が高い (⑳)〉ことが示された (Takada et al. 2021)。ACP実践によって期待されることは、〈終末期の希望を表明できなくなった場合の準備 (㉑)〉と、認知症高齢者

に配慮した〈意思表示を促す工夫 (22)〉を行えることである (Takada et al. 2021).

4) [ACPの実施における課題]

ACP実施における課題として、〈アメリカのACP研修ツールキットを、日本で活用するためには、翻訳上の課題と医療制度の法的な違いを理解した上で、当事者とコミュニケーションを図る必要がある (23)〉 (Le Donne et al. 2022).

これらをまとめると、医師がACPを積極的に取り入れていない状況を指摘する知見がある一方で、地域に根ざした認知症高齢者への統合的アプローチを成功させるための課題の整理が行われていた。ACP実践には、終末期の希望を表明できなくなった場合の準備と、認知症高齢者に配慮した意思表示を促す工夫が期待されていた。

IV. 考察

本研究の目的は、石川 (2019) の枠組みを用いて、認知症高齢者対象のACP実践の知見を、ソーシャルワーク実践モデルの視点から体系的に整理し、これまでの実践内容と今後の実践課題を明らかにすることとした。本研究で得られた結果を、次の2点から考察する。

1. 認知症高齢者と家族介護者の特徴に関する考察

本研究では、〈認知症は、がんの次に恐れる病気 (1)〉として、〈認知症である診断をできるだけ早く知ることを希望 (1)〉している等、認知症高齢者自身が認知症とその診断に抱く心情の特徴が示された。また、〈家族に迷惑をかけたくない (4)〉という心情を抱えていることから、将来に対する意向があるものの、表出されない傾向にあることが考えられた。日本財団 (2021) の調査では、「死期が迫り人生の最期をどこで迎えたいかを考える際に、あなたにとって重要だと思うことは何ですか」という問いに対して、「家族等の負担にならないこと」の回答が約9割であった。特に認知症高齢者

は、人生の最終段階の意向が十分に表出・反映されていないことが考えられる。

家族介護者は、人生の最終段階において代理意思決定者として重要 (牧野 2020) であるも、家族介護者の半数以上が患者の〈延命治療への態度を把握していない状況 (5)〉が示された。牧原ら (2023) は、代理意思決定を経験した家族の心理的負担の大きさを明らかにしている。これらは、先行研究において認知症に関する知識の無さ (塩崎ら 2020) や、意思が不明であること (竹森 2021) 等が要因とされており、家族介護者が事前に認知症高齢者の意向を共有する機会を設ける必要性を示唆している。また、〈医師が適切に説明をしていない場合に、延命治療の選択が増加 (6)〉する傾向にあることや、治療の説明と質疑、医療従事者への不信任感が代理意思決定の後悔に影響する (塩崎 2017) ことから、専門職がACPに関与する際のコミュニケーションスキル不足が本来の意向とは異なる意思決定や、決定に対する迷いにつながるということが指摘されている。医療従事者の説明スキルを高め、意思決定プロセスの中で専門職との信頼関係の構築を図る必要がある。認知症高齢者と家族介護者に対するACPの効果について、〈認知症と診断されてからの時間が長いことと、心理的幸福度が低いことの両方が、介護者の不安の高さと有意な関連性を示す (10)〉結果となったが、ケア専門職がACPに関与すると、家族の不安が低くなっていた。こうしたACPの実践は、認知症高齢者とその家族介護者の課題の解決につながる効果があることが示唆された。

2. 専門職団体等のACPの意識に関する考察

専門職団体の認識として、ACPは積極的に取り入れられていない (Hamano et al. 2018) もの、医師への教育 (15)、情報の共有 (16)、認知症高齢者と医療従事者の認識を高める (17) 必要性が明らかにされた。その上で、認知症高齢者が終末期の希望を表明できるよう、〈情報提供と対話を行うこと (20)〉で、認知症高齢者に配慮した〈意思表示を促す工夫

(22)がACP実践に期待されていた。このことから、医療従事者は十分にACPを取り入れていない状況にあるも、専門職としてACPを行う重要性を認識していると考えられる。今後、認知症高齢者に関するACPを行う上での具体的な援助技術や方法等の検討が必要である。

菊本ら(2022)は、認知症の人のACPの特性として、自身で意思決定ができなくなる時を見通して、早期から家族等が代理意思決定できるように準備する必要があると指摘している。角田(2022)は、認知症のACPは、認知症状の進行とともに意思決定支援内容が増えていくが、本人の意思決定能力が低下していくため、早期からACPを開始することが望ましいと述べている。認知症高齢者等の〈終末期の希望を表明できなくなった場合の準備(21)〉を行うためにも、認知症の特性や疾患の特徴、個々の症状の進行状況に合わせた支援プロセスの構築とACPの実践技術を高めていく研修が必要である。

認知症へのACP実践で鍵となる実践技術とはどのようなものであろうか。古瀬・東海林(2021)は、ACPの支援プロセスは、信頼関係の構築から始まることを明らかにしている。またHirakawa et al.(2018)は、ACP実践を行う上で、本人と家族等の準備状況を把握し、環境設定や信頼関係の形成がソーシャルワーク機能の役割だと述べている。佐藤(2020)は、【援助関係の構築】【予防】【評価】【連携と協働】【情報提供・助言】【希望・意向の明確化】【代弁】【調整】、【精神的支援】という9つのソーシャルワーク機能が発揮されることで、ACPが適切に運用されると指摘している。これらの実践技術は、認知症高齢者本人の意向が優先し尊重されるACPでの意思決定支援に必要なものであり、またソーシャルワーカーに求められる実践の在り方の1つと考えている。

ACP実践を通し、意思決定支援の目標の抽出も重要となる。星野(2023)は、意思決定支援におけるソーシャルワークの目標を、マイクロシステム・メゾシステム・マクロシステムごとに提案している。今後、日常生活のケアを中心

的に担っている介護支援専門員やソーシャルワーカーによる認知症高齢者を対象としたACP実践について、各実践の目的に関する知見も積み上げていく必要があると思われる。

3. 本研究の限界と今後の展望

本研究の限界として、本研究は公表された文献を対象に行った文献研究であり、現在の医療・福祉現場におけるACP実践の状況を十分に把握・反映できているとはいえない。また使用した文献のデータベースでは制度・政策に関する文献を抽出できなかったことから、本研究の結果からはACP実践におけるマクロシステムの知見を十分に反映できなかった。そのため、本研究の知見はミクロ・メゾシステムに限定的であるといえる。今後、ACP実践のマクロレベルに関する検討に視野を広げるとともに、認知症高齢者へのACP実践を通して、ACPにおけるソーシャルワーク機能の確認などに取り組んでいくことが課題である。

付記

本研究は日本社会福祉学会第71回秋季大会での発表内容に、大幅な加筆・修正を加えたものである。

注

- 1)マクロレベルに該当する文献はなかったので、掲載から除外した。
- 2)SPICT(Supportive and Palliative Care Indicator Tool)は、緩和ケア・アプローチに必要な非がん患者を同定するツール(浜野2016)である。

文献

- 赤津博康・間辺利江・竹尾淳ほか(2018)「大都市旧ニュータウン在宅高齢者への死後を含めた事前指示に関する意識調査と啓発介入効果」『日本老年医学会雑誌』55(3), 358-366.
- 濱崎彩子・片山陽子(2021)「認知症高齢者重症度別の意思決定支援内容と実施内容」『ホスピスケアと在宅ケア』29(3), 184-190.

- 浜野淳 (2016) 「2016年度公益財団法人日本ホスピス・緩和ケア研究振興財団 事業報告書事業課題「非がん疾患の終末期医療の実態に関する調査」」
(https://www.hospat.org/assets/templates/hospat/pdf/report_2016/2016-1.pdf, 2023.10.1)
- Hamano J., Oishi A., Kizawa Y., et al. (2018) Identified Palliative Care Approach Needs with SPICT in Family Practice: A Preliminary Observational Study, Journal of Palliative Medicine, 21(7), 992-998.
- Hirakawa Y., Chiang C., Aoyama A. (2017) A qualitative study on barriers to achieving high-quality, community-based integrated dementia care, Journal of rural medicine, 12(1), 28-32.
- Hirakawa Y., Chiang C., Uemura M., et al. (2018) Involvement of Japanese Care Managers and Social Workers in Advance Care Planning, Journal of Social Work in end of Life & Palliative Care, 14(4), 315-327.
- Hirakawa Y., Horie K., Chiang C., et al. (2019) Challenges to Successful Community-based Integrated Approach to Dementia: A Qualitative Study, Journal of Gerontological Social Work, 62(6), 613-629.
- Pincus A. & Minahan A. (1973) Social Work Practice: Model & Method, F. E. Peacock Publisher, Inc.
- Hoshino D., Watanabe Y., Edahiro A., et al. (2020) Association between simple evaluation of eating and swallowing function and mortality among patients with advanced dementia in nursing homes: 1-year prospective cohort study, Archives of gerontology and geriatrics, 87, e103969.
- 星野美子 (2023) 「第2章 ソーシャルワーク実践の基盤としての意思決定支援」公益社団法人日本社会福祉士会編 『ソーシャルワーク実践における意思決定支援』中央法規出版. 25-52.
- 石川久展 (2019) 「わが国におけるミクロ・メゾ・マクロソーシャルワーク実践の理論的枠組みに関する考察」『Human Welfare紀要』11(1), 25-36.
- 上村智彦・青木友季・伊藤清能ほか (2013) 「造血器悪性腫瘍患者の終末期および看取りの方針に関する意思決定についての後方視的検討」『Palliative Care Research』8(2), 248-253.
- 菊本由里・徳重あつ子・岩崎幸恵 (2022) 「日本における認知症高齢者のアドバンス・ケア・プランニングの概念分析」『日本看護科学会誌』42, 468-475.
- グレッグ美鈴・麻原きよみ・横山美江 (2016) 『よくわかる質的研究の進め方・まとめ方 第2版』医歯薬出版.
- 厚生労働省 (2018a) 「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」(<https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-10802000-Iseikyoku-Shidouka/0000197701.pdf>, 2023.10.1).
- 厚生労働省 (2018b) 「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン解説編」(<https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-10802000-Iseikyoku-Shidouka/0000197702.pdf>, 2023.10.1).
- 厚生労働省 (2018c) 「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000212395.html>, 2023.10.1).
- Kosaka M., Miyatake H., Kotera Y., et al. (2021) The survival time of end-of-life home care patients in Fukui prefecture, Japan: A retrospective observational study, Medicine, 100(38), 27225.
- 古瀬みどり・東海林美幸 (2021) 「訪問看護師が要介護高齢者のアドバンス・ケア・プランニングを支援するプロセス」『家族看護学研究』27, 63-75.
- Le Donne, M., E Kistler, C., Hanson, H., et al. (2022) Adaptation of a workshop for Japanese primary care professionals on dementia-specific advance care planning communication, Journal of the American

- Geriatrics Society*, 70(12), 3647-3650.
- 牧野喜美子・杉澤秀博・白柳聡美・ほか (2020) 「認知症高齢者の終末期医療と看取り場所を最終決断した遺族の代理意思決定に対する「満足感」と「後悔」に関連する要因—介護老人福祉施設で行われた看護支援に着目して」『老年学雑誌』10, 82-97.
- 牧原拓矢・越智あゆみ・細羽竜也 (2023) 「高齢患者の家族による代理意思決定での経験と心情に関する文献研究」『人間と科学』23(1), 9-19.
- 内閣府 (2023) 『高齢社会白書』(令和5年版).
- Nakanishi M., Nakashima T., Miyamoto Y., et al. (2022) Family caregivers' concerns about advance care planning for home-dwelling people with dementia: a cross-sectional observational study in Japan, *BMC Palliative Care*, 21(1), 114.
- Nasu K., Fukahori H., Miyashita M. (2021) Long-term care nurses' perceptions of a good death for people with dementia: A qualitative descriptive study, *International Journal of Older People Nursing*, 17(3), 1-9.
- 二宮利治 (2015) 「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究 厚生労働科学研究費補助金 厚生労働科学特別研究事業 平成26年度総括・分担研究報告書」.
- 日本財団 (2021) 「人生の最期の迎え方に関する全国調査」
(<https://www.nippon-foundation.or.jp/who/news/pr/2021/20210329-55543.html>, 2023.10.1) .
- Oba H., Matsuoka T., Kato Y., et al. (2021) Attitude toward dementia and preferences for diagnosis in Japanese health service consumers, *BMC health services research*, 21(1), 411.
- 佐々木大輔 (2019) 「介護老人保健施設におけるアドバンス・ケア・プランニングの試み」『心身医学』59(7), 652-656.
- 佐藤惟 (2020) 「人生の最終段階を支えるソーシャルワーク機能の検討—アドバンス・ケア・プランニングの運用に向けて—」『東京福祉大学・大学院紀要』10(1-2), 133-140.
- 塩崎麻里子・三篠真紀子・吉田沙蘭ほか (2017) 「がん患者遺族の終末期における治療中止の意思決定に対する後悔と心理的対処——家族は治療中止の何に、どのような理由で後悔しているのか?」『Palliative Care Research』12(4), 753-760.
- 塩崎麻里子・佐藤望・増本康平 (2020) 「認知症高齢者の家族介護者が代理意思決定場面で経験した後悔に関する質的調査研究——後悔を引き起こす要因と後悔に影響する選択の仕方」『老年社会科学』42(3), 200-208.
- 島田千穂・平山亮・中里和弘ほか (2021) 「認知症の人は将来をいかに語るか」『日本認知症ケア学会誌』20(3), 415-425.
- Shaku F., Tsutsumi M., Nakamura A., et al. (2019) Factors Relating to Caregivers' Preference for Advance Care Planning of Patients in Japan: A Cross-Sectional Study, *American Journal of Hospice & Palliative care*, 36(8), 727-733.
- Shaku F., Tsutsumi M., Nakamura A., et al. (2022) Factors associated with surrogate families' life-sustaining treatment preferences for patients at home or in a geriatric health service facility: A cross-sectional study, *Palliative & supportive care*, 20(3), 334-341.
- Silveira, M. J., Kim, S. Y., Langa, K. M. (2010) Advance Directives and Outcomes of Surrogate Decision Making before Death, *The New England Journal of Medicine*, 362(13), 1211-1218.
- 角田ますみ (2015) 「日本におけるアドバンスケアプランニングの現状—文献検討と内容分析から—」『生命倫理』25(1), 57-68.
- 角田ますみ (2022) 『ここからスタート アドバンス・ケア・プランニング』へるす出版.
- Takada S., Ogata Y., Yumoto Y., et al. (2021) Implementation of an Advance Care Planning Inventory and Its Possible Effect on Quality of Dying: A Nationwide Cross-Sectional Study in Group Homes for Persons with Dementia in Japan, *Healthcare (Basel, Switzerland)*, 10(1),

1-15.

竹森今日子 (2021) 「意思決定能力を欠如した高齢患者の胃瘻造設の代理意思決定をめぐる「揺らぎ」に関する研究—家族の語りの分析を通して」

『社会福祉学』 61(4), 42-56.

谷本真理子・芥田ゆみ・和泉成子 (2018) 「日本におけるアドバンスケアプランニング研究に関する統合的文献レビュー」『Palliative Care Research』

13(4), 341-355.

Tsuda K, Higuchi A, Yokoyama E, et al. (2019)

Physician Decision-Making Patterns and Family Presence: Cross-Sectional Online Survey Study in Japan, Interactive journal of medical research, 8(3), e12781.

Wada T., Ishimoto Y., Hirayama K., et al.

(2022) Older adults' preferences for and actual situations of artificial hydration and nutrition in end-of-life care: An 11-year follow-up study in a care home, Geriatrics & gerontology international, 22(8), 581-587.

A Literature Review on Advance Care Planning Utilizing the Social Work Practice Model for Older Adults with Dementia

Takuya MAKIHARA Ayumi OCHI Tatsuya HOSOBABA

– Abstract –

Reflecting the wishes of the patient in selecting medical treatment and care in the final stage of life is a major issue in supporting the elderly with dementia. The purpose of this study was to systematically organize the knowledge of advance care planning (ACP) practice for the elderly with dementia from the perspective of the social work practice model, and to clarify the content of past practice and future practice issues. The following findings were obtained from the literature review.

(1) Although family caregivers' care and living conditions influence the choice of life-prolonging treatment and care in the final stage of life more than the patient's own, ACP practice might be able to meet the patient's intentions. (2) ACP practice was expected to prepare for the case when an elderly person became unable to express his/her will in the final stage of life, and to devise ways to understand the will of the elderly person with dementia. In the discussion, the necessity for care managers and social workers to actively practice ACP with elderly persons with dementia and to accumulate knowledge so that they could better understand the wishes of the person with dementia was discussed.

Key words : advance care planning, older adults with dementia, social work practice model, decision-making support, the final stage of life

◆ 編集委員長 高杉 公人（公立大学法人新見公立大学 健康科学部地域福祉学科）

■ 編集後記 ■

「中国・四国社会福祉研究第12号」をお届けします。今年度より、中国・四国ブロック機関誌の編集委員会を正式に組織化して、査読・編集体制を強化しました。その結果、少し昨年度より発刊を早めることができました。今まで研究倫理の厳格化に伴い、丁寧で厳密な査読作業が必要になったことから、ふさわしい査読者の選定に時間がかかるという問題が発生しておりました。第12号では、編集委員を通じて以前よりスピーディーに多くの先生方に依頼や査読原稿のやり取りをすることが可能になった結果、早めの発刊に至ったと推察しております。ご多忙にも関わらず、投稿論文の査読を引き受けて頂いた先生方に厚く御礼申し上げます。

「中国・四国社会福祉研究第12号」では、2023年7月8日（土）に実施された「日本社会福祉学会中国・四国地域ブロック第54回島根大会」の基調講演録を掲載しております。大会では、島根県立大学の田中輝美先生に「人口減少時代の地域再生」というテーマでお話し頂きました。田中先生は、島根県で山陰中央新報社の記者を経て独立し、「ローカルジャーナリスト」として島根県内の地域創生の事例を取材してこられました。そして、様々な地域で「関係人口」を作り出すキーパーソンと出会われ、その意義を研究者として追求されて「関係人口の社会学」という本を執筆されました。この基調講演では、その本の内容をベースとして、「関係人口とは何か」や「関係人口の定義」、そして「関係人口と地域再生」等について島根県隠岐郡海士町や江津市の事例を交えて分かり易くご説明頂きました。日本社会福祉学会中国四国ブロックとしても、人口減少が進む中国・四国地域において「関係人口」の増加を目指した実践により目を向けることで、今までブロックの特定課題研究のテーマとして追求してきた「福祉人材確保」等について異なる視点から研究できるのではないかと気付かされました。

「中国・四国社会福祉研究」では、中国・四国地域の特徴的な社会福祉課題（特定課題）に関する研究を推奨しております。論文の投稿を考えておられる方は、毎年行われるブロック大会に参加して研究発表の機会を持ち、同様の研究を行っている研究者と積極的に交流して頂くことで更に自身の研究を深化・発展させた上で、研究をまとめて論文として積極的に機関誌に投稿して頂けると有難いです。

（高杉 公人）

中国・四国社会福祉研究

Chugoku and Shikoku Journal of Social Welfare

第12号

編集：一般社団法人日本社会福祉学会中国・四国地域ブロック機関誌編集委員会

編集責任者：高杉 公人

発行：一般社団法人日本社会福祉学会中国・四国地域ブロック

発行日：2025年1月31日

事務局：公立大学法人新見公立大学 健康科学部地域福祉学科 高杉研究室

ISSN 2186-7895